

池田泉州ホールディングス レポート 2016

ディスクロージャー誌



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券

CONTENTS

グループの事業内容	2
グループの沿革	3
業務のご案内	5
組織及び役員	6
店舗のご案内	9
株式の状況	11
コーポレート・ガバナンスについて	13
コンプライアンス体制について	17
リスク管理体制について	19
金融円滑化への取組み状況について	23
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	25
池田泉州ホールディングス 営業の概況	29
池田泉州銀行 営業の概況	30
池田泉州銀行・池田泉州TT証券 営業の概況	31

【資料編】

池田泉州ホールディングス	32
池田泉州銀行	66
池田泉州TT証券	128



プロフィール

S I H D

(平成28年3月31日現在)

株式会社 池田泉州ホールディングス

設立日	平成21年10月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	1,029億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
従業員数	97名
上場取引所	東京証券取引所

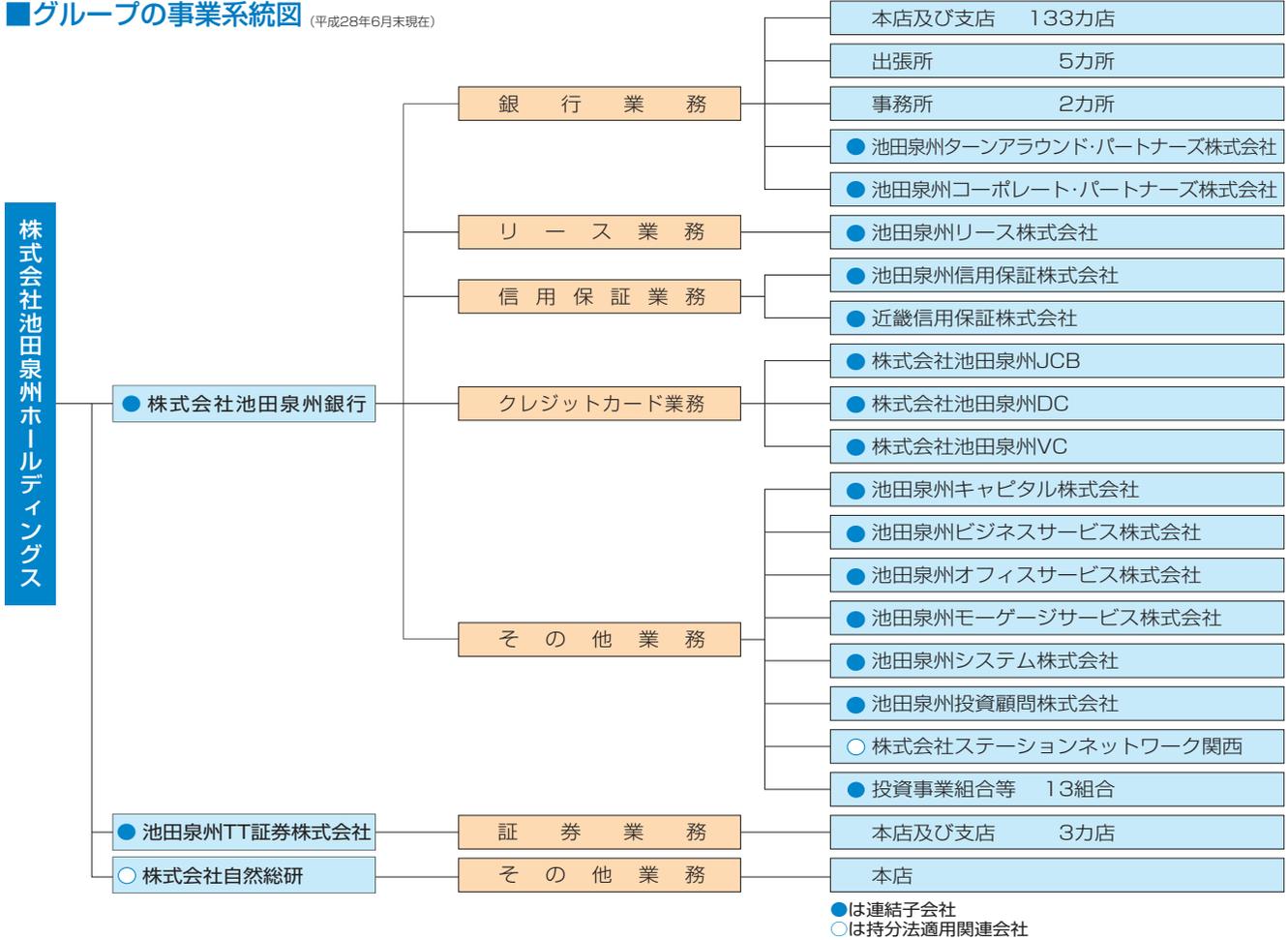
株式会社 池田泉州銀行

設立日	昭和26年9月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	613億円
預金	4兆7,776億円
貸出金	3兆7,520億円
店舗数	139カ店
従業員数	2,470名

池田泉州TT証券 株式会社

設立日	平成25年1月30日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	12億5,000万円
店舗数	3カ店
従業員数	81名

■グループの事業系統図 (平成28年6月末現在)



■子会社・関連会社 (平成28年6月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)		
					当社	子会社・ 関連会社	
(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	昭和26年 9月 1日	61,385	100.00	-	
池田泉州TT証券(株)	大阪市北区茶屋町18-14	証券業務	平成25年 1月 30日	1,250	60.00	-	
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	100	-	100.00	
池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	100	-	100.00	
池田泉州リース(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	リース業務	昭和61年 4月 1日	50	-	96.92	
池田泉州信用保証(株)	池田市城南2-1-11	信用保証業務	昭和48年 7月 20日	180	-	100.00	
近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	信用保証業務	昭和50年 4月 1日	100	-	100.00	
(株)池田泉州JCB	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	昭和58年 2月 1日	60	-	100.00	
(株)池田泉州DC	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年 9月 5日	30	-	100.00	
(株)池田泉州VC	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年11月 2日	40	-	100.00	
池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	平成元年 3月 6日	90	-	100.00	
池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	昭和58年 4月 1日	30	-	100.00	
池田泉州オフィスサービス(株)	池田市城南2-1-11	人材派遣業務	昭和63年 7月 11日	20	-	100.00	
池田泉州モーゲージサービス(株)	箕面市箕面6-2-5-301	担保不動産評価・調査業務	平成 3年10月 28日	20	-	100.00	
池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	昭和60年 6月 10日	50	-	98.00	
池田泉州投資顧問(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年 4月 1日	120	-	100.00	
関連会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	平成 8年11月 1日	80	15.00	-
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	平成12年 6月 29日	100	-	40.00

池田銀行

- 1950 1951年 10月開業
資本金3,500万円
清瀬幸次郎 頭取就任
- 1960 1960年 大阪支店開設
- 1963年 大阪証券取引所第2部に上場
- 1964年 神戸支店開設
- 1970 1971年 資本金20億円に増資
東京証券取引所第2部に上場
東京支店開設
- 1972年 東京・大阪証券取引所第1部に上場
外国為替業務開始
- 1973年 資本金33億5,000万円に増資
- 1977年 京都支店開設
- 1980 1980年 清瀬一也 頭取就任
- 1983年 国債等の窓口販売開始
- 1985年 公共債ディーリング業務開始
- 1986年 外国為替コルレス業務開始
- 1987年 資本金56億円に増資
- 1988年 担保付社債信託業務の免許取得
第1回無担保転換社債(100億円)発行
- 1989年 コルレス包括承認銀行に昇格
- 1990 1990年 公募増資実施 資本金143億円に
CD・ATMの本格的日曜稼働の開始
VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
- 1992年 中間発行増資実施 資本金196億円に
- 1993年 信託業務開始(代理店方式)
- 1994年 情報システムセンター完成
- 1998年 フロック別営業開始
投資信託窓口販売開始
- 1999年 第三者割当増資実施 資本金278億円に
- 2000 2000年 第2回無担保転換社債(80億円)発行
阪急電鉄とATM共同運営会社設立
ステーションATM[Patsat]事業開始
第1回ビジネスマッチングフェア開催
堂島営業部・大阪西支店開設
2001年 服部盛隆 頭取就任
第三者割当増資実施 資本金332億円に
損害保険商品販売開始
神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
- 2002年 東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始
生命保険商品販売開始
摂津支店開設、六甲支店移転
- 2003年 “ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設
大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
- 2004年 第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行
三菱商事と業務協力の覚書を締結
日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施
第1回ビジネス交流会開催
“コンソーシアム研究開発助成金”創設
千里丘支店開設
第1回チャリティフェスタ開催
野村證券との提携による“証券仲介業務”開始
“池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”
設立
関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度
を創設
- 2005 2005年 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ
移行
生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売
商工組合中央金庫と業務協力協定締結
- 2006年 国内外公募等による増資実施 資本金477億円に
甲南大学と産学連携協定を締結
同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を
創設
蘇州駐在員事務所開設
第1回宝塚歌劇賞切公演開催
インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売
“大阪梅田池銀ビル”竣工
- 2007年 大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設
南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設
中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携
“京大ベンチャー-NVCC1号投資事業 有限責任組合”
へ出資
新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始
ポイントサービス取扱開始
堺筋支店開設
“がん保険”“医療保険”販売開始
- 2008年 “介護保険”販売開始
第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に
“手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型
ATM設置開始
大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結
“同志社ベンチャー1号投資事業有限責任組合”へ出資
- 2009年 ステーションATM[Patsat]阪神電鉄沿線に拡大
第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に
神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

- 1950 1951年 1月株式会社泉州銀行設立登記
資本金3,000万円
吉田忠郎 頭取就任
2月本店(岸和田市魚屋町9-1)にて営業開始
- 1953年 資本金 6,000万円に増資
大江清 頭取就任
- 1954年 資本金 1億2,000万円に増資
- 1955年 和歌山支店開設
- 1956年 資本金 2億4,000万円に増資
- 1959年 本店を岸和田市宮本町に移転
- 1960 1960年 資本金 3億2,000万円に増資
- 1963年 佐々木勇蔵 頭取就任
- 1964年 資本金 5億円に増資
- 1967年 外貨両替商業取扱認可
- 1968年 外国為替業務を開始
- 1970 1970年 資本金 12億円に増資
- 1971年 東京支店開設
- 1972年 資本金 24億円に増資
大阪証券取引所第2部へ株式上場
大阪証券取引所第1部へ株式上場
- 1973年 シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
- 1974年 中込達雄 頭取就任
資本金 37億円に増資
普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
- 1975年 現金自動預金機(AD)第1号機導入
スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
- 1976年 海外コルレス業務開始
- 1979年 空港問題連絡会設置
- 1980年 関西新空港対策本部設置
- 1981年 ローンセンター設置
- 1982年 海外コルレス包括承認
- 1983年 国債の窓口販売開始
- 1984年 日本銀行代理店契約締結
資本金 40億7,000万円に増資
- 1985年 債券ディーリング開始
- 1986年 債券フルディーリング開始
CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
- 1987年 ALM委員会設置
資本金 80億円に増資
- 1988年 第1回無担保転換社債100億円発行
担保付社債信託事業免許の取得
- 1990 1990年 公募増資1,000万株の実施
- 1991年 第1回泉州・千亀利マラソン協賛
- 1992年 国際業務総合オンライン開始
第1回せんざんコンサート協賛
- 1993年 外国為替店舗新設に関する包括許可取得
亀井敬之 頭取就任
- 1995年 懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
- 1997年 テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
- 1998年 システムセンター竣工
- 1999年 投資信託の窓口販売を開始
優先株による第三者割当増資128億円を実施
柳善健二 頭取就任
- 2000 2000年 第1回泉州市民卓球大会に協賛
普通株による第三者割当増資200億円を実施
三和銀行とATM相互開放開始
株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
- 2001年 普通株による第三者割当増資650億円を実施
吉田憲正 頭取就任
創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈
損害保険の窓口販売を開始
鳥取銀行とのシステム共同化を開始
「天候デリバティブ」の取扱を開始
- 2002年 地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設
「<センギン>ダイレクトライン」サービス開始
生命保険商品の窓口販売を開始
ダイレクト支店開設
- 2003年 インターネット投資信託取扱開始
第1回センギン・ビジネス商談会開催
- 2004年 法人向けインターネットバンキングの開始
UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
- 2005 2005年 大正銀行とのシステム共同化を開始
東京三菱銀行とATM相互開放開始
- 2006年 一時払終身保険の取扱を開始
個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設
生体認証機能付<センギン>デュアルICカードの取
扱を開始
南海電鉄難波駅構内<センギン>クイック外貨
両替ショップ難波駅店を開設
がん保険の取扱を開始
- 2008年



池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2010年 公募増資実施 資本金723億円に
- 2012年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による証券会社の設立で基本合意
- 2013年 「株主優待制度」拡充
- 2014年 第三者割当増資実施 資本金798億円に
株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に

池田泉州銀行

- 2010年 子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
「関西活性化シンポジウム」・「産学官連携 “関西活性化” フェア」開催
外貨両替ショップ梅田店・夙川支店開設、東岸和田支店移転
関西大学と産学連携協定を締結
- 2011年 近畿大学・龍谷大学・和歌山大学・兵庫県立大学と産学連携協定を締結
国際協力銀行・日本通運・東京海上日動火災保険と業務協力協定を締結
中国工商銀行・中国銀行・交通銀行と連携強化
堺市・伊丹市・箕面市・岸和田市と産業振興連携協定を締結
独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
豊中市・川西市・池田市・吹田市・摂津市・和泉市・貝塚市・泉佐野市・松原市・宝塚市と産業（地域）振興連携協定を締結
藤田博久 頭取就任
津久野特別出張所が津久野支店に変更のうえ移転、住吉御影支店開設
大阪大学と産学連携協定を締結
カシコン銀行（タイ）、バンクネガラインドネシアと業務協力協定を締結
「ビジネス・エンカレッジ・フェア2012」開催
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結
立命館大学と産学連携協定を締結
韓国外換銀行と業務協力協定を締結、近畿地銀初のウォン建て送金の取扱開始
「株主優待制度」拡充
ベトコムバンク（ベトナム）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、メトロポリタン銀行（フィリピン）と業務協力協定を締結
ダイバーシティ推進室を新設
「ビジネス・エンカレッジ・フェア2013」開催
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結
豊中南支店を服部支店に統合、高石支店・ときわ台支店リニューアルオープン、あべのハルカス支店開設
近畿地銀初のタイパーツ建て直接貸出（クロスボーダーローン）を取扱開始
インドステイト銀行と業務協力協定を締結
近畿財務局から顕彰
大阪工業大学・摂南大学と産学連携協定を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結
合併5周年を記念して、預金及び融資等の記念商品を発売
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大
株主割当増資実施 資本金613億円に
泉大津市・泉大津商工会議所と産業振興連携協定締結
「<池田泉州>メインバンクサービス」、「U23 “0円（応援）” サービス」取扱開始
全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」兵庫大会開催
MBSラジオ「日本一明るい経済電波新聞」提供開始
「株主優待制度」拡充
南海電鉄難波駅構内に自動外貨両替機設置
阪急電鉄、南海電気鉄道と「SI地域創生ファンド」設立
- 2016年 新家支店を泉南支店に統合、東大阪支店移転
JR西日本と地域農業振興に関する業務協力協定締結
「第5回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションアワード2016）」優秀賞受賞
大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結
東大阪市と産業振興連携協定締結
大阪市立工業研究所と包括業務協力協定締結

池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が営業開始



■池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公社債の引受

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 金融商品仲介業務

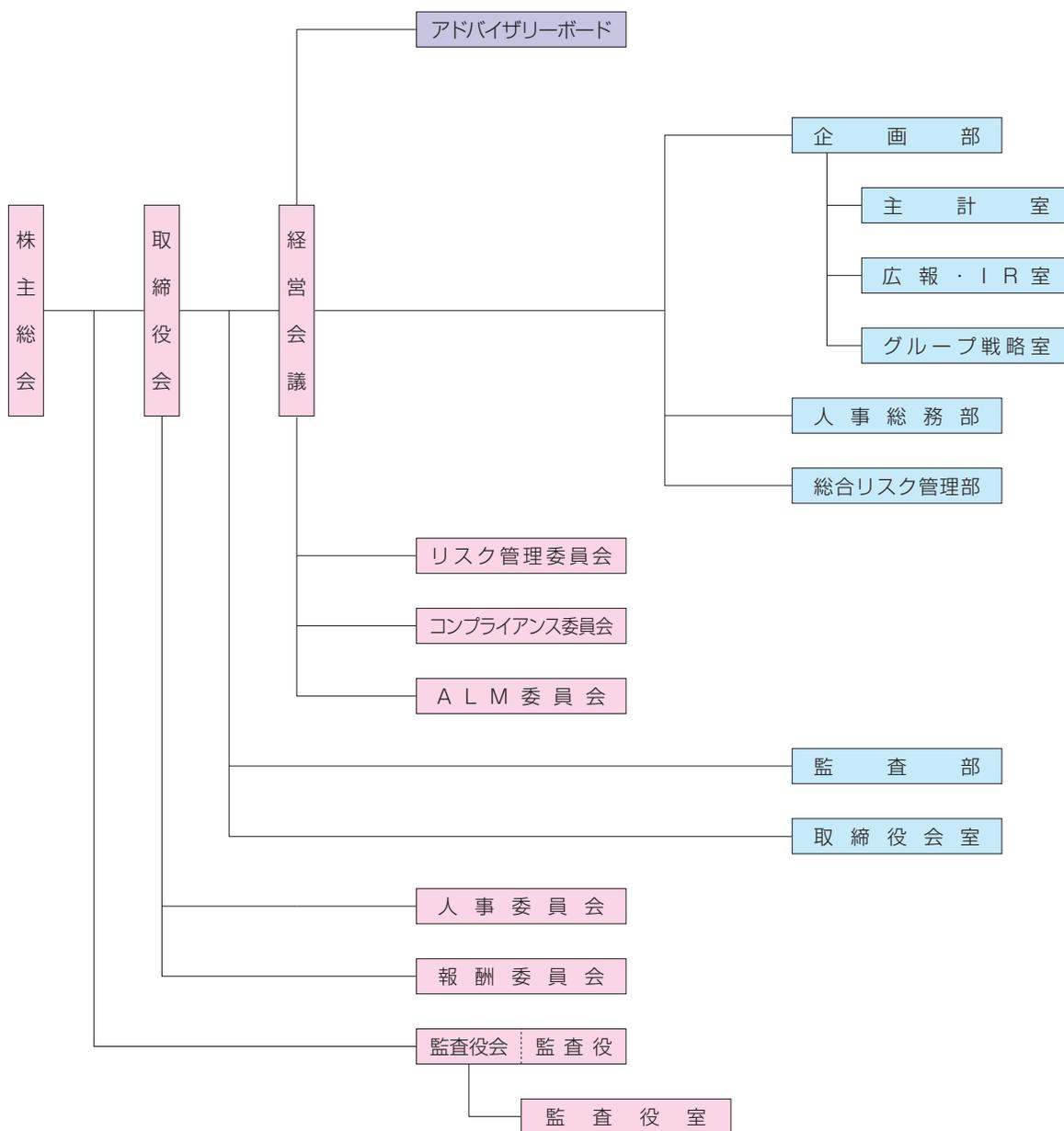
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (平成28年6月末現在)

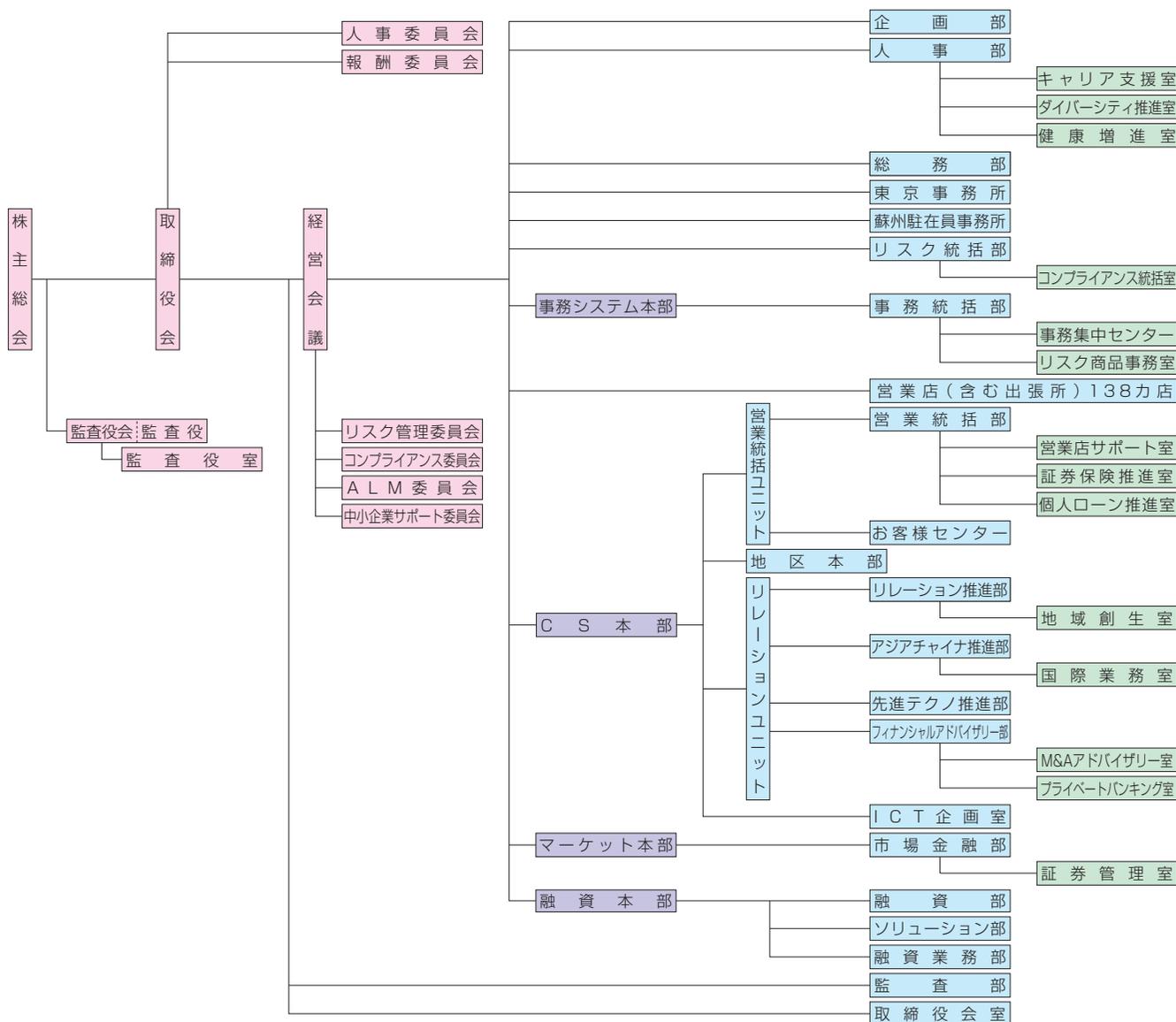


■役員 (平成28年6月28日現在)

代表取締役社長	藤田 博久	取締役	鵜川 淳	取締役	前野 博生	監査役(常勤)	西 隆史
代表取締役会長	片岡 和行	取締役	田原 彰	取締役	細見 恭樹	監査役(常勤)	青柳 茂
		取締役	太田 享之	取締役(社外)	大橋 太郎	監査役(社外)	今中 利昭
		取締役	井上 基	取締役(社外)	平松 一夫	監査役(社外)	佐々木 敏昭

池田泉州銀行

■組織図 (平成28年6月末現在)



■役員 (平成28年6月28日現在)

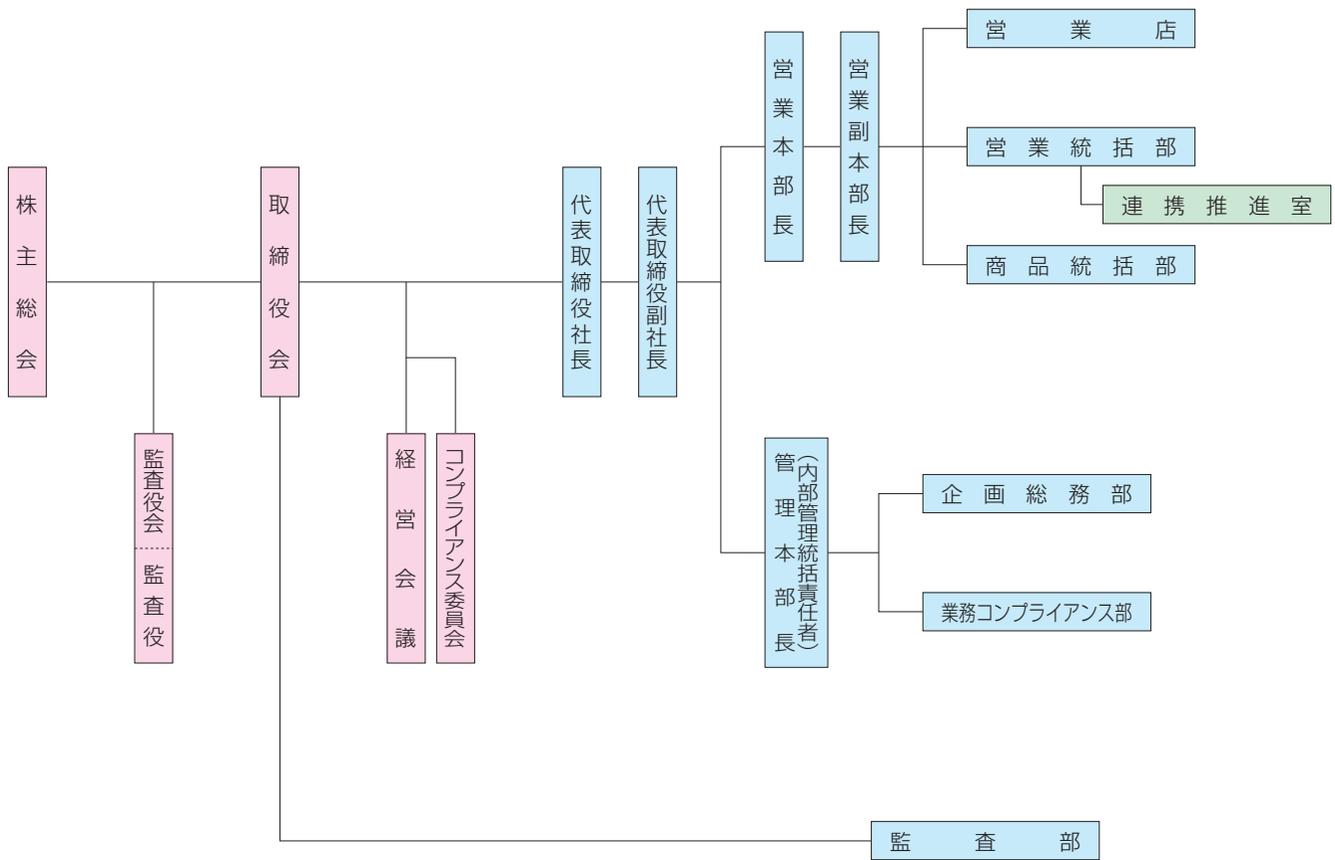
代表取締役 取 代表取締役 会 長	藤田 博久 片岡 和行	取締役専務 執行役員	鶴川 淳 田原 彰 太田 享之 井上 基	取締役常務 執行役員	前野 博生 細見 恭樹 古川 実 小山 孝男	監査役(常勤)	小林 弘明 北川 智司 山田 庸男 吉本 健一
-------------------------------	----------------	---------------	-------------------------------	---------------	---------------------------------	---------	----------------------------------

■執行役員 (平成28年6月28日現在)

専務執行役員	齊藤 昌宏	常務執行役員	宮田 浩二	執行役員	奥村 章人	執行役員	入江 努
専務執行役員	野田 隆	常務執行役員	井上 慎治	執行役員	田中 耕	執行役員	山形 進
専務執行役員	川上 晋	執行役員	堀内 修	執行役員	市川 忠志		
常務執行役員	前川 浩司	執行役員	楠本 哲	執行役員	松村 潤		
常務執行役員	堀川 昌宏	執行役員	栗田 宗春	執行役員	阪口 広一		

池田泉州TT証券

■組織図 (平成28年6月末現在)



■役員 (平成28年6月28日現在)

代表取締役社長	北村 康男	監査役(常勤)	坂戸 豊
代表取締役副社長	田島 寛美	監査役(社外)	北川 智司
常務取締役	工藤 守	監査役(社外)	脇田 廣一

■執行役員 (平成28年6月28日現在)

執行役員	井上 俊之	執行役員	近藤 弥
------	-------	------	------

店舗のご案内

池田泉州銀行店舗所在地 (平成28年6月末現在)

大阪府

大阪市	
本店営業部	大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 ☎(06) 6376-1781
本町支店	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号 〒541-0056 ☎(06) 6251-0791
大阪西支店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 〒550-0002 ☎(06) 6443-8841
堺筋支店	大阪市中央区本町1丁目8番12号 〒541-0053 ☎(06) 6263-8050
あべのハルカス支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号 〒545-6018 ☎(06) 6624-8418
梅田支店	大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-0231
堂島支店	大阪市北区西天満2丁目6番8号 〒530-0047 ☎(06) 6362-5051
淡路支店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号 〒533-0023 ☎(06) 6322-9240
上新庄支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号 〒533-0006 ☎(06) 6328-2761
豊里支店	大阪市東淀川区豊里2丁目6番13号 〒533-0013 ☎(06) 6328-5121
大宮町支店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号 〒535-0002 ☎(06) 6951-4771
新大阪支店	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号 〒532-0003 ☎(06) 6396-5351
難波支店	大阪市中央区難波3丁目7番12号 〒542-0076 ☎(06) 6641-8771
帝塚山支店	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番14号 〒558-0054 ☎(06) 6673-6261
昭和町支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 〒545-0021 ☎(06) 6621-3731
長居支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号 〒558-0003 ☎(06) 6692-7661
駒川町支店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号 〒546-0043 ☎(06) 6628-5101
城東支店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号 〒536-0002 ☎(06) 6934-1911
住之江支店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号 〒559-0005 ☎(06) 6678-7171

池田市	
池田営業部	池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025 ☎(072) 753-3737
石橋支店	池田市石橋2丁目17番13号 〒563-0032 ☎(072) 761-8281
石橋駅前出張所	池田市石橋1丁目8番4号 〒563-0032 ☎(072) 762-8061
池田駅前支店	池田市栄町1番1号 〒563-0056 ☎(072) 751-8521
池田東支店	池田市旭丘2丁目4番15号 〒563-0022 ☎(072) 761-2415

箕面市	
箕面支店	箕面市桜井1丁目7番25号 〒562-0043 ☎(072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号 〒562-0001 ☎(072) 721-3385
小野原支店	箕面市小野原東3丁目13番22号 〒562-0031 ☎(072) 728-8411

豊能郡	
能勢支店	豊能郡能勢町森上151番地の13 〒563-0362 ☎(072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6 〒563-0102 ☎(072) 738-4451
光風台出張所	豊能郡豊能町光風台2丁目20番4号 〒563-0104 ☎(072) 738-6422

豊中市	
豊中支店	豊中市本町1丁目2番4号 〒560-0021 ☎(06) 6854-1141
服部支店	豊中市服部元町1丁目6番3号 〒561-0851 ☎(06) 6862-0351
庄内支店	豊中市庄内東町3丁目19番32号 〒561-0831 ☎(06) 6332-3031
東豊中支店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号 〒560-0003 ☎(06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号 〒561-0864 ☎(06) 6849-2351
北豊中支店	豊中市西緑丘3丁目12番1号 〒560-0005 ☎(06) 6848-5771
緑地公園支店	豊中市東寺内町11番23号 〒561-0871 ☎(06) 6385-8721
曽根支店	豊中市曽根東町3丁目2番8-101号 〒561-0802 ☎(06) 6865-0615
萱池支店	豊中市萱池東町2丁目2番16-101号 〒560-0032 ☎(06) 6841-8171
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号 〒560-0082 ☎(06) 6871-9981

摂津市	
摂津支店	摂津市東一津屋13番3号 〒566-0074 ☎(06) 4862-0055
千里丘支店	摂津市千里丘2丁目15番10号 〒566-0001 ☎(06) 6330-2851

吹田市	
吹田支店	吹田市内本町2丁目2番1号 〒564-0032 ☎(06) 6381-4741
南千里支店	吹田市津雲台1丁目1番4-111号 〒565-0862 ☎(06) 6871-0281
北千里支店	吹田市古江台4丁目2番 〒565-0874 ☎(06) 6872-0771
桃山台支店	吹田市桃山台5丁目2番1号 〒565-0854 ☎(06) 6831-0026
江坂支店	吹田市豊津町9番1号 〒564-0051 ☎(06) 6386-6301
佐井寺出張所	吹田市佐井寺南が丘17番6号 〒565-0837 ☎(06) 6337-0170

茨木市	
彩都支店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号 〒567-0085 ☎(072) 641-3031

高槻市	
富田支店	高槻市大畑町5番2号 〒569-1144 ☎(072) 696-3933

枚方市	
枚方北支店	枚方市長尾町5丁目19番10号 〒573-0163 ☎(072) 850-3611
津田支店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号 〒573-0125 ☎(072) 859-6511

交野市	
交野支店	交野市星田5丁目11番3号 〒576-0016 ☎(072) 893-2091

大東市	
大東支店	大東市野崎1丁目7番12号 〒574-0015 ☎(072) 877-3331
住道支店	大東市赤井2丁目1番8号 〒574-0046 ☎(072) 875-3731

東大阪市	
東大阪中央支店	東大阪市長田中4丁目1番44号 〒577-0013 ☎(06) 6745-6855
東大阪支店	東大阪市下小阪5丁目2番33号 〒577-0803 ☎(06) 6725-0761

八尾市	
高安支店	八尾市山本高安町2丁目12番1号 〒581-0021 ☎(072) 998-0066
八尾支店	八尾市弓削町1丁目1番地 〒581-0032 ☎(072) 949-1080

羽曳野市	
羽曳野支店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号 〒583-0885 ☎(072) 954-1881

松原市	
松原支店	松原市天美東9丁目1番2号 〒580-0032 ☎(072) 332-5375

藤井寺市	
藤井寺支店	藤井寺市岡2丁目12番6号 〒583-0027 ☎(072) 939-8111

富田林市	
金剛支店	富田林市寺池台1丁目9番 〒584-0073 ☎(0721) 29-1412
喜志支店	富田林市喜志町3丁目10番10号 〒584-0005 ☎(0721) 24-0111

堺市	
堺支店	堺市西区鳳南町4丁目13番地2 〒593-8325 ☎(072) 271-0781
堺支店	堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 ☎(072) 221-5101
諏訪森支店	堺市西区浜寺諏訪森町2丁目158番地14 〒592-8348 ☎(072) 265-2661
初芝支店	堺市東区日置荘西町2丁目4番1号 〒599-8114 ☎(072) 285-4561
白鷺支店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号 〒599-8107 ☎(072) 285-6060
上野芝支店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号 〒593-8301 ☎(072) 279-3321
堺駅前支店	堺市北区北長尾町1丁目7番5号 〒591-8043 ☎(072) 252-1441
泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号 〒590-0115 ☎(072) 291-2131
津久野支店	堺市西区津久野町1丁目11番3号 〒593-8322 ☎(072) 272-3355
北野田支店	堺市東区北野田37番地1 〒599-8123 ☎(072) 236-6321
東山支店	堺市東区東山905番地1 〒599-8247 ☎(072) 237-6201
もず支店	堺市北区百舌鳥北町5丁目389番地 〒591-8031 ☎(072) 258-5451
堺西支店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号 〒590-0947 ☎(072) 221-4431
新金岡支店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号 〒591-8021 ☎(072) 254-1011

高石市	
高石支店	高石市加茂1丁目21番23号 〒592-0011 ☎(072) 265-5211

泉大津市	
泉大津支店	泉大津市田中町12番28号 〒595-0062 ☎(0725) 21-4681

和泉市	
和泉支店	和泉市府中町1丁目7番7号 〒594-0071 ☎(0725) 41-0490
三林支店	和泉市和田町285番地の1 〒594-1102 ☎(0725) 55-0080
和泉南支店	和泉市真形町4丁目6番1号 〒594-0042 ☎(0725) 53-2201
和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番2号 〒594-0041 ☎(0725) 57-3181

泉北郡	
忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号 〒595-0813 ☎(0725) 33-5101

岸和田市	
泉州営業部	岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 ☎(072) 433-4105
久米田支店	岸和田市大町445番地の1 〒596-0812 ☎(072) 445-0380
春木支店	岸和田市春木若松町8番14号 〒596-0006 ☎(072) 436-1251
東岸和田支店	岸和田市土生町4丁目2番2号 〒596-0825 ☎(072) 428-1351

貝塚市	
貝塚支店	貝塚市近木町2番3号 〒597-0001 ☎(072) 431-4626
東貝塚支店	貝塚市半田1丁目1番11号 〒597-0033 ☎(072) 427-7621

泉佐野市	
泉佐野支店	泉佐野市栄町5番10号 〒598-0054 ☎(072) 463-2551
長滝駅前支店	泉佐野市長滝1128番地の1 〒598-0034 ☎(072) 466-1371
日根野支店	泉佐野市日根野4077番地の1 〒598-0021 ☎(072) 462-2701

泉南市	
泉南支店	泉南市信達牧野199番地の2 〒590-0522 ☎(072) 483-2286
樽井支店	泉南市樽井6丁目11番7号 〒590-0521 ☎(072) 482-8921

阪南市	
阪南支店	阪南市尾崎町68番地 〒599-0201 ☎(072) 472-0601
箱作支店	阪南市箱作250番10 〒599-0232 ☎(072) 476-5501

泉南郡	
熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号 〒590-0403 ☎(072) 452-1401
田尻支店	泉南郡田尻町吉見688番地1 〒598-0092 ☎(072) 466-0103
岬町支店	泉南郡岬町深臼1828番地の1 〒599-0303 ☎(072) 492-3221

兵庫 県

神戸 市		
神戸支店	神戸市中央区京町71 〒650-0034	☎ (078) 321-4391
六甲支店	神戸市灘区山田町3丁目2番1号 〒657-0064	☎ (078) 841-2335
住吉御影支店	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 〒658-0051	☎ (078) 856-8015

芦屋 市		
芦屋支店	芦屋市大原町12番2号 〒659-0092	☎ (0797) 25-2260

尼崎 市		
武庫之荘支店	尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
西武庫出張所	尼崎市武庫元町1丁目25番11号 〒661-0043	☎ (06) 6432-1441
塚口支店	尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002	☎ (06) 6421-6000

西宮 市		
西宮北口支店	西宮市甲陽園1丁目9番14号 〒662-0832	☎ (0798) 67-4631
苦楽園支店	西宮市南越木岩町5番24号 〒662-0075	☎ (0798) 71-4441
名塩支店	西宮市名塩新町8番地 〒669-1134	☎ (0797) 62-2051
夙川支店	西宮市寿町4番30号 〒662-0047	☎ (0798) 36-3101

伊丹 市		
伊丹支店	伊丹市西台1丁目1番1号 〒664-0858	☎ (072) 772-1051
稲野支店	伊丹市稲野町4丁目21番地の4 〒664-0861	☎ (072) 773-0831

宝塚 市		
宝塚支店	宝塚市南口1丁目7番35号 〒665-0011	☎ (0797) 71-8421
仁川支店	宝塚市仁川北2丁目7番1-102号 〒665-0061	☎ (0798) 52-3151
売布支店	宝塚市売布2丁目5番1号 〒665-0852	☎ (0797) 87-6331
中山台支店	宝塚市中山桜台2丁目2番1号 〒665-0877	☎ (0797) 88-5101
山本支店	宝塚市平井1丁目2番23号 〒665-0816	☎ (0797) 89-7780
宝塚駅前支店	宝塚市栄町2丁目3番1号 〒665-0845	☎ (0797) 81-3521
逆瀬川支店	宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 〒665-0035	☎ (0797) 72-8870

川西 市		
川西支店	川西市栄町20番1号 〒666-0033	☎ (072) 759-4761
山下支店	川西市見野2丁目28番31号 〒666-0105	☎ (072) 794-1221
多田グリーンハイツ支店	川西市向陽台3丁目2番地の98 〒666-0115	☎ (072) 793-3001
多田支店	川西市多田桜木1丁目8番1号 〒666-0124	☎ (072) 793-4830
川西清和台支店	川西市清和台東3丁目1番地の8 〒666-0142	☎ (072) 799-0771
うね野支店	川西市大和西1丁目64番地の2 〒666-0112	☎ (072) 794-6631

川辺 郡		
日生中央支店	川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20 〒666-0261	☎ (072) 766-2361

三田 市		
三田支店	三田市中央町9番28-101号 〒669-1529	☎ (079) 562-2891
フラワータウン出張所	三田市弥生が丘1丁目1番地の1 〒669-1546	☎ (079) 562-3231
三田ウディタウン支店	三田市すずかけ台2丁目3番地の1 〒669-1322	☎ (079) 565-1421

京 都 府		
京都支店	京都市中京区御池通東洞院西入ル世屋町435番地 〒604-8187	☎ (075) 231-0511

和歌山 県		
和歌山支店	和歌山市美園町5丁目1番地の3 〒640-8652	☎ (073) 424-4181

東 京 都		
東京支店	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 〒100-0005	☎ (03) 3284-1251

海 外 (中 国)		
蘇州駐在員事務所	中国江蘇省蘇州市吳中区S宝東路399号 麗豊商業中心2幢A座707-709室	☎86-(0) 512-6585-1791

そ の 他		
インターネット支店	http://www.sihd-bk.jp/internet/index.html	☎0120-041892
ダイレクト支店	http://www.sihd-bk.jp/internet/index.html	☎0120-041892

外貨両替専門店		
外貨両替ショップ梅田店	大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 (阪急三番街地下1F・梅田支店内)	☎ (06) 6372-0901
外貨両替ショップあべのハルカス店	大阪市阿倍野区阿部野筋1丁目1番43号 〒545-6090 (あべのハルカス地下1F)	☎ (06) 6629-4888
関西国際空港出張所	泉南郡田尻町泉州空港中1番地 〒549-0011 (関西国際空港旅客ターミナルビル内)	☎ (072) 456-7031

自動外貨両替コーナー		
川西自動外貨両替コーナー	川西市栄町20番1号 〒666-0033 (阪急川西能勢口駅1F・川西支店ATMコーナー内)	
なんば自動外貨両替コーナー	大阪府中央区難波5丁目1番60号 〒542-0076	
神戸ベイ・シャトル自動外貨両替コーナー	神戸市中央区神戸空港10番 〒650-0048 (神戸空港海上アクセスターミナル1階 関西西行高速船ベイ・シャトル公共待合所内)	
からすま京都ホテル自動外貨両替コーナー	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル 〒600-8412 (からすま京都ホテル1階ロビー)	
※からすま京都ホテル自動外貨両替コーナーについては、他社に運営を委託しております。		

プライベートバンキングサロン		
プライベートバンキングサロン	大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 (大阪梅田池銀ビル3F)	☎ (06) 6372-1491

投資運用相談コーナー		
梅田投資運用相談コーナー	大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 (阪急三番街地下2F・梅田支店内)	☎ (06) 6372-6281
和泉中央投資運用相談コーナー	和泉市いぶき野5丁目1番2号 〒594-0041 (和泉中央支店内)	☎ (0725) 57-3181

ローンプラザ

大 阪 府		
梅田ローンプラザ	大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 (阪急三番街地下1F・梅田支店内)	☎ (06) 6372-6321
本町ローンプラザ	大阪府中央区久太郎町3丁目6番8号 〒541-0056 (本町支店内)	☎ (06) 6251-6325
昭和町ローンプラザ	大阪府阿倍野区阪南町1丁目28番4号 〒545-0021 (昭和町支店同ビル2F)	☎ (06) 6625-7260
城東ローンプラザ	大阪府城東区今福東1丁目10番5号 〒536-0002 (城東支店同ビル4F)	☎ (06) 6934-1928
池田ローンプラザ	池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025	☎ (072) 753-3741
ローンプラザサテライト池田	池田市栄町1番1号 〒563-0056 (池田駅前支店内)	☎ (072) 752-7351
千里中央ローンプラザ	豊中市新千里東町1丁目5番3号 〒560-0082 (千里朝日飯倉ビル1F・千里中央支店内)	☎ (06) 6831-3778
千里丘ローンプラザ	摂津市千里丘2丁目15番10号 〒566-0001 (千里丘支店内)	☎ (06) 6330-2882
東大阪ローンプラザ	東大阪府下小阪5丁目2番33号 〒577-0803 (東大阪支店2F)	☎ (06) 6725-6353
藤井寺ローンプラザ	藤井寺市岡2丁目12番6号 〒583-0027 (藤井寺支店同ビル4F)	☎ (072) 930-4933
堺ローンプラザ	堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 (堺支店2F)	☎ (072) 226-3705
和泉中央ローンプラザ	和泉市いぶき野5丁目1番2号 〒594-0041 (ピボ和泉中央1F・和泉中央支店内)	☎ (0725) 57-1800
泉州ローンプラザ	岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 (泉州営業部内)	☎ (072) 438-9077

兵 庫 県		
神戸ローンプラザ	神戸市中央区京町71 〒650-0034 (京町筋沿・山本ビル1F・神戸支店内)	☎ (078) 321-3331
塚口ローンプラザ	尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002 (塚口支店内)	☎ (06) 6421-8851
西宮北口ローンプラザ	西宮市甲陽園1丁目9番14号 〒662-0832 (西宮北口支店内)	☎ (0798) 67-2322
川西ローンプラザ	川西市栄町20番1号 〒666-0033 (阪急川西能勢口駅1F・川西支店ATMコーナー内)	☎ (072) 759-5211
三田ローンプラザ	三田市駅前町2番1号 〒669-1528 (キッピーモール1F・三田駅前出張所内)	☎ (079) 562-6601

お問合わせ		
商品、サービスに関するお問合わせ		受付時間
テレホンセンター	☎0120-041892	平日 9:00~20:00 (1月1日~3日・日曜日を除く5月3日~5日は休業) 土・日・祝 9:00~17:00
個人インターネットバンキングに関するお問合わせ		
インターネットバンキングヘルプデスク	☎0120-092109	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~17:00
法人インターネットバンキング、EBサービスに関するお問合わせ		
EBサポートセンター	☎0120-277575	平日 9:00~17:00
ご意見・ご要望・苦情窓口		
お客様センター	代表電話 ☎06-6375-1005	平日 9:00~17:00

金融ADR制度		
金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからない場合にご利用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。		
当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 (連絡先：全国銀行協会相談室 ☎0570-017109または03-5252-3772)		

池田泉州TT証券店舗所在地 (平成28年6月末現在)

本店 営業部	大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013	☎ (06) 6485-0337
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 (池田泉州銀行 堺支店内)	☎ (072) 225-5711
神戸 支 店	神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 〒651-0096 (ミント神戸13F・神戸新聞会館ビル)	☎ (078) 242-1131

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)	第6期 (平成27年3月期)	第7期 (平成28年3月期)
資本金 (百万円)	72,311	72,311	79,811	79,811	102,999
発行済株式総数 (千株)	普通株式 1,192,293	普通株式 238,458	普通株式 238,458	普通株式 238,458	普通株式 281,008
	第一種優先株式 74,000	第一種優先株式 7,400			
	第二種優先株式 115,625	第二種優先株式 23,125	第二種優先株式 23,125	第二種優先株式 23,125	
			第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500
					第1回第七種優先株式 25,000

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。

■株式所有者別内訳

①普通株式

(平成28年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	59	38	1,671	209	10	27,157	29,144	—
所有株式数 (単元)	—	1,291,248	47,264	575,177	378,002	87	513,936	2,805,714	437,232株
割合 (%)	—	46.02	1.69	20.50	13.47	0.00	18.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式239,487株は「個人その他」に2,394単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第三種優先株式

(平成28年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	8	—	—	—	11	—
所有株式数 (単元)	—	45,000	—	30,000	—	—	—	75,000	—株
割合 (%)	—	60.00	—	40.00	—	—	—	100.00	—

③第1回第七種優先株式

(平成28年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	54,947千株	19.55%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,869	4.22
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,712	2.74
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,718	2.39
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,657	2.36
池田泉州銀行従業員持株会	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	6,012	2.13
野村信託銀行株式会社(池田泉州銀行従業員持株会信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,377	1.91
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,542	1.26
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	3,318	1.18
計		109,848	39.09



②第三種優先株式

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	1,500千株	20.00%
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	1,500	20.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	1,500	20.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	500	6.67
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	6.67
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	6.67
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	500	6.67
Sky株式会社	大阪市淀川区宮原3丁目4番30号	250	3.33
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	250	3.33
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目4番1号	250	3.33
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町3丁目3番23号	250	3.33
計		7,500	100.00

③第1回第七種優先株式

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

池田泉州銀行

■大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要等

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等へ出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外取締役並びに社外監査役との間において、当該社外取締役並びに社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

会社の機関の内容

●取締役会

取締役会は、10名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●人事委員会

取締役候補者の選定等に関する委員会として、人事委員会を設置しております。人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役2名からなる3名の取締役で構成し、その委員長は社内取締役が務め、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●報酬委員会

取締役等の報酬等に関する委員会として、報酬委員会

を設置しております。報酬委員会は、社内取締役1名及び社外取締役2名からなる3名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定し、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●監査役会

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定められた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

●経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部」「総合リスク管理部」「監査部」を設置しております。

企画部は、会社法並びに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。総合リスク管理部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンス・プログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。さらに、総合リスク管理部は、リスク管理の統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。

●会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井憲一郎、田中宏和、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他10名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するため

に必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするるとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため半期毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするるとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

●内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当社の監査部は、11名（うち子銀行監査部との兼任8名：平成28年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行っております。また、監査結果については、定期的に取締役会等に報告を行っております。

●監査役監査

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といたします。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役大橋太郎氏及び平松和夫氏、社外監査役今中利昭氏及び佐々木敏昭氏の4名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者

7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

社外取締役大橋太郎氏は、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役大橋太郎氏は、当社普通株式を16,010株（平成28年3月31日現在）保有しております。

社外取締役大橋太郎氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に關与した経験を有しており、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

社外取締役平松一夫氏は、学校法人関西学院の常任理事を務めております。社外取締役平松一夫氏並びに学校法人関西学院と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。社外取締役平松一夫氏の兼職先である住友電気工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、大同生命保険株式会社と当社並びに池田泉州銀行との間には資本的関係が、新明和工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。

社外取締役平松一夫氏は、学校法人及び企業における幅広い経験に基づき、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

社外監査役今中利昭氏は、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役今中利昭氏が社員を務める弁護士学校法律事務所と池田泉州銀行との間には、法律顧問契約があります。

社外監査役今中利昭氏は、弁護士資格を有し、また更生管財人として企業会計実務全般にも携わっているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外監査役佐々木敏昭氏は、学校法人泉州学園の理事長を務めております。社外監査役佐々木敏昭氏並びに学校法人泉州学園と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役佐々木敏昭氏は、当社普通株式を29,560株（平成28年3月31日現在）保有しております。

社外監査役佐々木敏昭氏は、長年に亘る金融機関の監査役としての豊富な経験及び幅広い見識により、監査役としての役割を果たしております。

当社は、取締役10名中2名を社外取締役として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任を通じて、継続的な企業価値の向上に十分な体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

コンプライアンス体制について

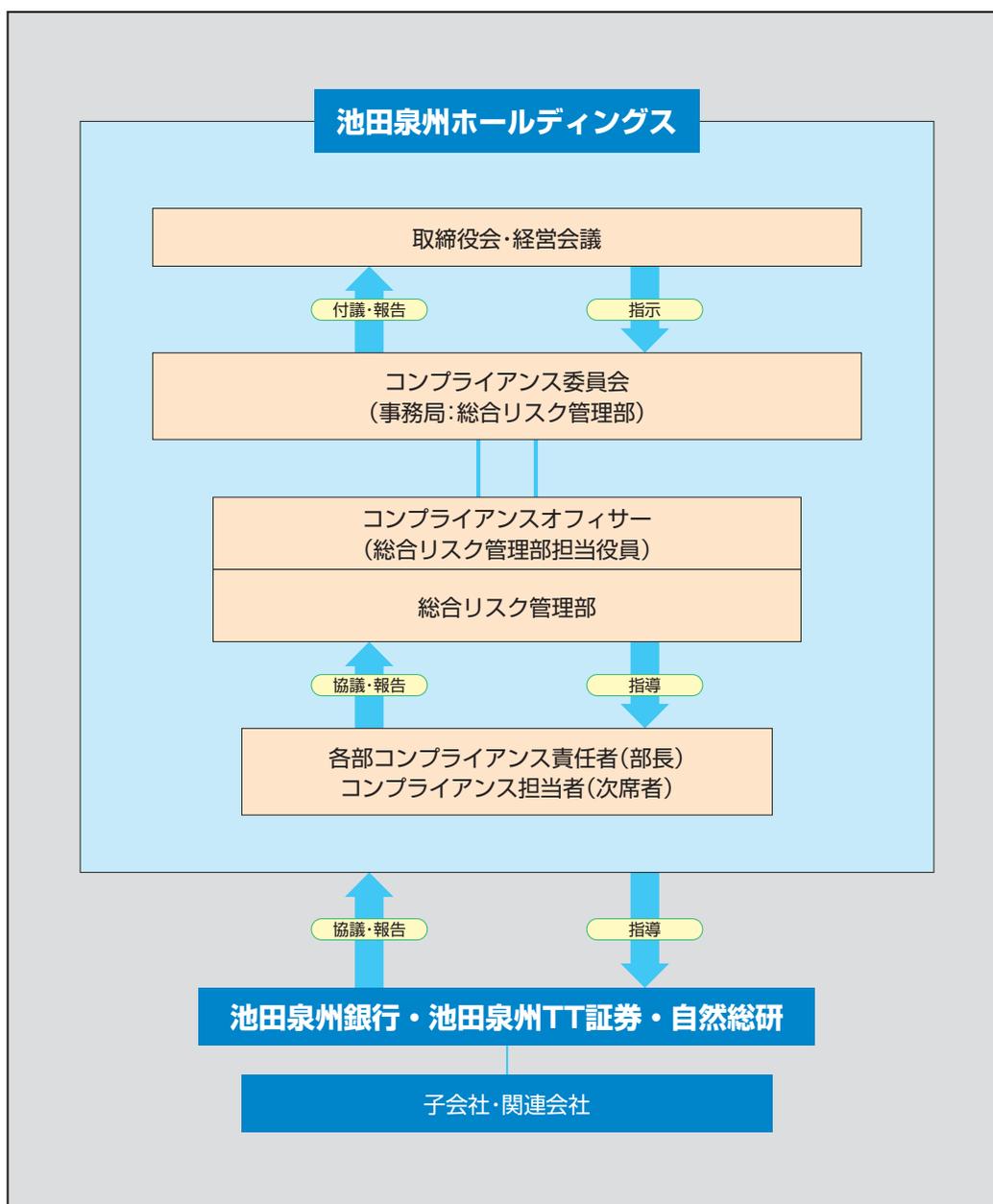
当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる



ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

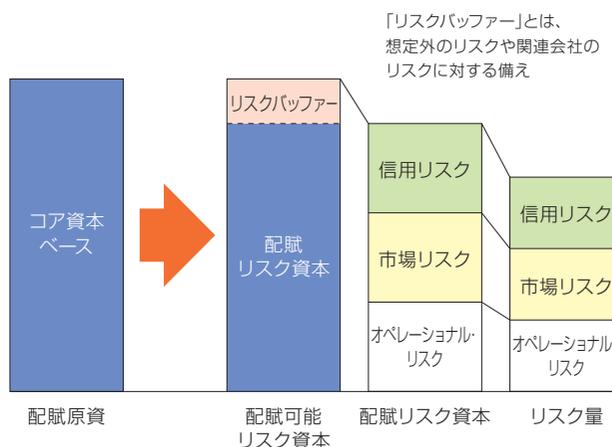
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署（融資部、ソリューション部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内に融資業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場

リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

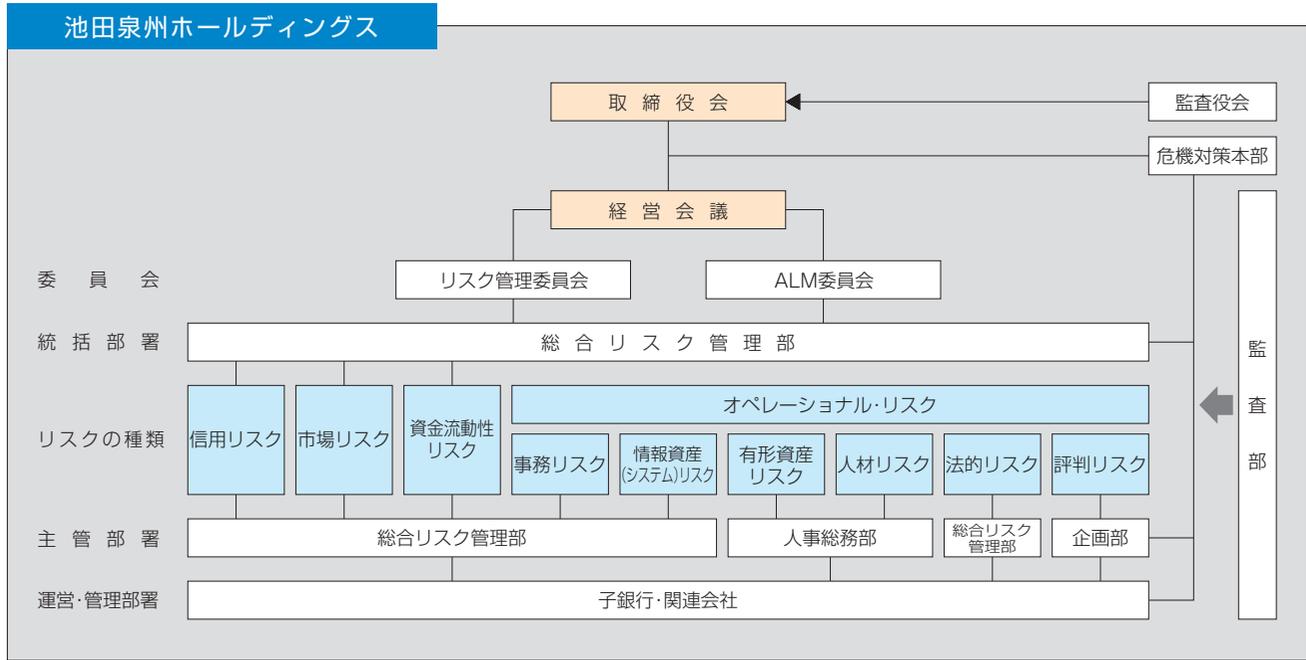
当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

当社グループのリスク管理体制図

(平成28年6月末現在)

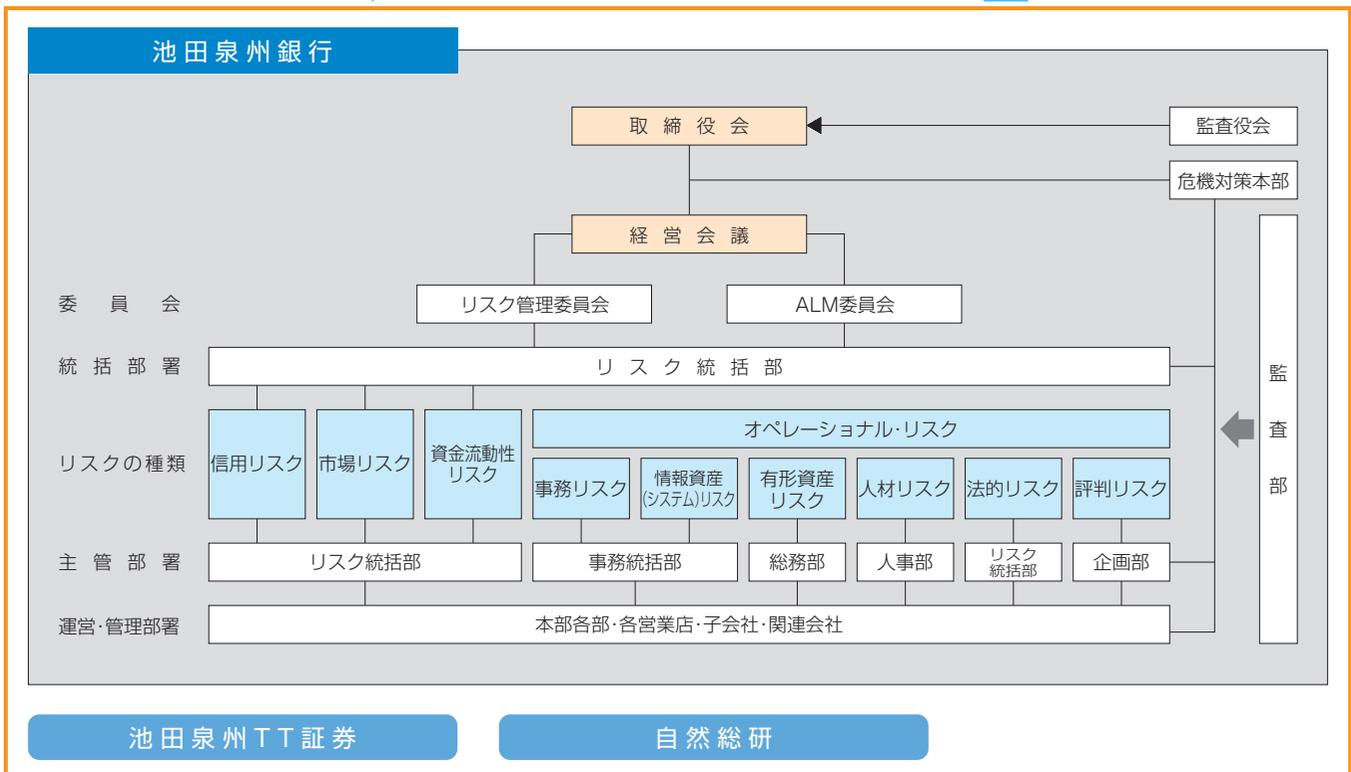


基本方針等の指示

管理・統括

リスク管理状況の報告

リスク管理に関する協議



金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

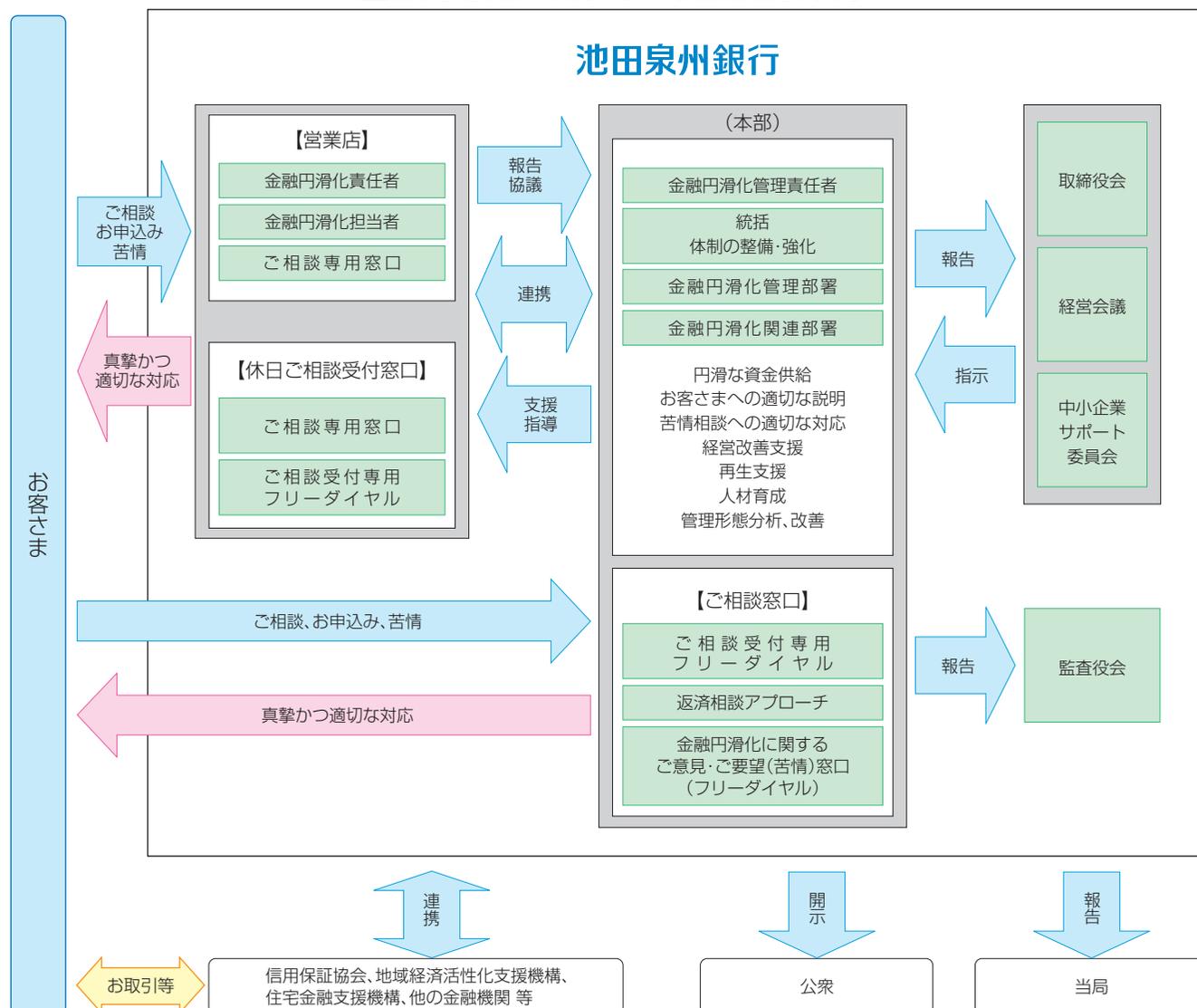
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取り組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は融資本部長とし、金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署はソリューション部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
 （注）同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。
- (6) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明してまいります。
- (7) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (8) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からもお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
 （注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等とのお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

平成27年度 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化に努めます。
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に努めます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む)の状況

- 平成25年1月、オリックス、ジェイ・ウィル・パートナーズと業務提携し、事業再生子会社2社を設立。事業再生支援への取組みを強化しました。
- 平成26年12月、様々なライフステージにあるお客さまへのサポートの更なる向上に向け「中小企業サポート委員会」を設置しました。
- 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構に職員を派遣し連携を強化しました。
- 平成27年4月、事業性評価の取組みの強化に向け、地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しました。
- 高品質な提携ネットワークの拡大を図っています。
(内外金融機関、公的機関、自治体、経済団体、商社、物流、大学、シンクタンク等)
- 平成27年5月、「リレーション推進部」を新設し、部内に「地域創生室」を設置するとともに、室内に「創業支援デスク」を設置しました。

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

a. 創業・新規事業開拓の支援

- 助成金制度(ニュービジネス助成金・コンソーシアム研究開発助成金)を運営
 - ・ ニュービジネス助成金は、地域の新規性・独自性等を有するビジネスプランを助成対象とし、コンソーシアム研究開発助成金は、地域の中小企業等が大学や公設研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象としております。
- 平成15年度の助成金制度創設以来、2つの制度における助成金総額は約4.9億円、応募総数は2,451プラン、表彰・受賞数は358プランに達しました。



ニュービジネス助成金 授与式

● 関西の主要な大学との連携

- ・ 「産学連携基本協定」など、関西の主要な大学との連携は、合計16大学となりました。大学発のベンチャー企業への投融资支援のほか、産業、学術研究、人材育成、まちづくりなど、様々な分野で相互の交流・産学連携強化を図り、地域社会の発展に貢献してまいります。

- 企業間技術マッチング(M&A、業務提携・技術提携、共同開発)
- 「関西活性化融資ファンドⅠ(ワン)」「関西活性化融資ファンドⅡ(ツー)」創設
- 「クリニック応援ローン」「介護事業応援ローン」取扱い
 - ・ プライベートバンキング本部内に専門の知識・経験をもった「医療・介護チーム」を設置し事業者の様々なニーズに対応しております。クリニックの新規開業や医療施設の建替え、介護施設の新設等の資金需要に対応するために「クリニック応援ローン」や「介護事業応援ローン」等を取り扱っております。
- 平成28年3月、「第5回地域産業支援プログラム表彰(イノベーションネットアワード2016)」優秀賞をいただきました。関西経済の活性化を目的として助成金制度を構築し、資金面のみならず産学官金労言ネットワークを活用して、地元企業のサポートを行っていることが評価されたものです。

大学との連携



- 日本政策金融公庫と、創業に関する情報提供・相談への対応等における連携・協力を強化するため、覚書を締結
- 大阪信用保証協会保証付の創業応援ローン「夢ひろがる」「夢ひろがるプラス」の取扱い
- 創業に関するご相談の受付態勢を強化するため、65カ店に「創業応援窓口」を設置
- 「SI創業応援ファンド」の創設
 - ・新技術や新たなビジネスモデル等、今後の成長が期待される創業・第二創業に取り組む企業に対し、出資等による長期安定資金の提供を行います。地域の重要なインフラ機能を有する鉄道会社（阪急電鉄、南海電鉄）と当行が連携し創業者を応援します。
- 大阪大学発スタートアップ・アーリーステージベンチャー企業向け「OUVC1号ファンド」、京都大学発関連ベンチャー企業向け「みやこ京大イノベーションファンド」へ出資

b.成長段階における支援

- 公的金融機関や現地銀行、異業種との提携
 - ・日本政策金融公庫と池田泉州キャピタルが、ベンチャー支援で業務連携
 - ・海外現地銀行と業務協力協定締結（12の国・地域、11行）
 - ・国際協力銀行とのメキシコ合衆国アグアスカリエンテス州及びハリスコ州との業務協力のための覚書に基づく支援枠組み参加
- ビジネス商談会の開催による販路開拓支援
- アジアチャイナビジネスのサポート体制拡充
 - ・輸出サポートチーム（海外販路開拓から貿易決済まで女性専門スタッフが一貫したサポートを実施）
 - ・TPPサポートデスク（TPP協定に関する幅広い情報提供及び専門機関と連携したサポートを実施）
 - ・池田泉州アジア倶楽部（法人向け海外ビジネス情報メール配信サービス）
- 海外関連セミナー
 - ・「ASEAN展開に向けた補助金活用個別相談会」を開催（5月）
 - ・堺市と共催で「ベトナムビジネス商談会&セミナーin堺」、「インドネシアビジネスセミナー」を開催（11月）
 - ・「TPPセミナー&個別相談会（経済産業省関連分野）」を開催（1月）
 - ・楽天と共催で「ネット販売セミナー&個別商談会」を開催（2月）
- 「環境応援ローン」「円安・エネルギーコスト等対策サポートローン」取扱い
- 「新市場創造型標準化制度」に対して支援パートナー機関として参加
 - ・平成28年3月、当行のサポートにより、「アイセル株式会社」の「静的流体混合装置（スタテックミキサー）」に関する標準化提案を経済産業省が創設した「新市場創造型標準化制度」を活用して進めることが決まりました。（全国第1号）
- 「M&Aアドバイザーチーム」による事業譲渡・事業拡大サポート
- 「SI地域創生ファンド」の創設
 - ・優れた技術開発や多角化につながる成長事業、地域創生につながる事業、国や大阪府等が推進する特区関連事業に対し投資支援を行うとともに、当行と株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の両グループのネットワークを活用し、販路支援や経営管理等ハンズオン支援を提供いたします。



ベトナムビジネス商談会&セミナーin堺

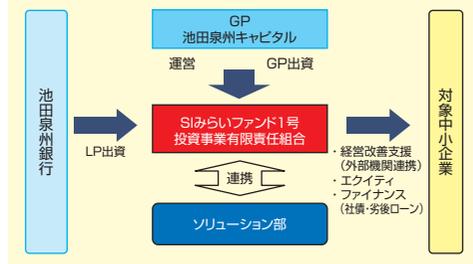


ネット販売セミナー&個別商談会

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ビジネスマッチングによる販路開拓支援
- 条件変更に応じた先等について、経営改善計画の策定支援
- 大阪府中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構の活用
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構及び関西地域の金融機関等とともに「関西広域中小企業再生ファンド」に出資
- 池田泉州キャピタルと中小企業を対象とした企業再生支援ファンド「SIみらいファンド1号」を設立
- 「SI事業再生ファンド」を活用した過剰債務の処理や不採算事業のリストラ等の支援を目的に、リサ・パートナーズと事業再生に関する業務協力協定を締結
- 池田泉州キャピタルと円滑な事業承継の支援を目的とした、事業承継ファンド「池田泉州キャピタル絆2号」を設立
- 「医療勤務環境向上応援ローン」取扱開始

「SIみらいファンド1号」概要



d. 経営者保証に関するガイドライン(以下、ガイドライン)への取組み

ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

【ガイドラインの活用状況】

(単位：件)

	平成27年4月 ～9月末	平成27年10月 ～28年3月末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,321	1,244
経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0	0
保証金額を減額した件数	24	34
保証契約を解除した件数	17	20
メイン行としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	0	0
新規融資件数	5,849	6,235
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.59%	19.95%

■ 地域の活性化に関する取組状況

- 自治体・商工会議所・大学等と合同企業説明会を開催
 - ・ 優れた人材確保ニーズがある企業と地元で就職を希望される方との出会いの場を提供することで、地域の雇用促進のお手伝いを行っております。平成27年度は計9回実施。延べ465社にご参加いただきました。
- 「ビジネス・エンカレッジ・フェア2015」開催
 - ・ 平成27年12月に開催した「ビジネス・エンカレッジ・フェア2015」は、地元関西から計138の企業や大学、公的機関などにご参加いただき、今年度は「地域創生」をメインテーマに、産学官の出会いの場を設けることで、多面的なビジネスチャンスを生み出しました。



ビジネス・エンカレッジ・フェア2015オープニングセレモニー

●自治体・商工会議所との連携、地域創生融資ファンドの創設

- ・20の府市町と「産業(地域)振興連携協力に関する協定」や低炭素社会の実現を目指した「環境エネルギー分野における連携協定」を締結するとともに、「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」等を創設。商工会議所とも連携を図り、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。
- ・地域ブランド応援定期預金として「水なす定期便Ⅱ」の取扱い
- ・出産祝金付積立定期「猪名川町エンゼルつみたて定期預金」の取扱い

●「金(金融)」と「言(メディア)」の連携により、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」提供

●「能勢町ビジネスプランコンテスト」共催

●「親元近居住宅ローン」「親元近居リフォームローン」「転入促進・定住促進住宅ローン」の取扱い(5市町)

- ・地元自治体が取組んでいる定住促進・流入促進のお手伝いとして、平成25年4月より、熊取町に居住もしくは転入される方に対し、住宅ローン金利の引き下げを行う「転入促進・定住促進住宅ローン」の取扱いを開始しました。以降、川西市内に自宅を新築、購入される方で、かつ同市内に親世帯が居住されている、いわゆる「親元近居」する方を対象に住宅ローン金利を引下げするなどの特典をお付けした「親元近居住宅ローン」の取扱いを開始、更に豊能町、岸和田市および泉佐野市においても同様の趣旨による住宅ローン等の取扱いを行っております。

●大阪府と中小企業振興に関する連携協定を締結

- ・平成28年2月、大阪の強みである「ものづくり」をはじめとする成長産業支援及び創業・ベンチャー・新事業創出支援、府内で働く人材の活躍支援等を中心とする中小企業振興を目的とした連携協定を締結いたしました。
- ・大阪府との連携協定の一環として、平成28年3月に大阪ハートフル基金(障害者雇用)及び環境関連団体(環境保全)に対し、預入総額の0.005%相当額の寄付を行う「想いひろがる定期預金」の取扱いを開始しました。

●JR西日本、ファーム・アライアンス・マネジメントとの連携協定を締結

- ・地域創生に資する地域農業の生産性及び競争力向上を目指して、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)並びにJR西日本が資本参加している株式会社ファーム・アライアンス・マネジメントと業務協力協定を締結いたしました。

●「エコノミクス甲子園」兵庫大会を開催

- ・平成27年12月、「夢を実現し人生を豊かにするために役立つ金融知識」を身につけてもらうことを目的として、兵庫県三田市の池田泉州銀行三田情報システムセンターにおいて、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」兵庫大会を初めて開催しました。

●「妊活・育活応援ローン」取扱い

- ・出産や子育てを資金面でサポートするため、平成28年1月から「妊活・育活応援ローン」の取扱いを開始しました。妊娠前後の体調管理や診療など、無事出産を迎えるための「妊活」や、出産後のお子様の医療や保育といった「育活」などに必要な資金としてご利用いただけます。

●医療勤務環境改善の協定締結

- ・平成28年3月、大阪府、大阪府私立病院協会、東京海上日動火災保険との四者で大阪府内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善等への取組支援に関する協定を締結しました。あわせて医療機関が勤務環境改善に取り組むための資金ニーズに応えるため、「医療勤務環境向上応援ローン」の取扱いを開始しました。

自治体との連携



連結ベース

■ 連結経常利益・連結当期純利益*

(単位：百万円)



■ 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：%)



経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレからの確実な脱却と経済再生の実現に向け、政府や日本銀行による経済政策等が推進されるなか企業収益は改善を続け、雇用・所得環境が着実に改善するもとで個人消費は底堅く推移しました。中国や新興国経済の減速等の影響もあり、景気は一部に弱さみられるものの、総じてみれば緩やかな回復基調が続きました。

物価情勢につきましては、国内企業物価は緩やかに上昇した後、国際商品市況の下落やアジアにおける需給悪化等を受けて、緩やかな下落が続きました。また消費者物価（除く生鮮食品）は横ばいで推移しましたが、エネルギー価格の下落が大きく影響しているため、石油製品を除いてみれば、緩やかに上昇しました。

金融面につきましては、日本銀行による金融緩和が続くなかで、マネタリーベースは増加を続け、2月にマイナス金利付き量的・質的金融緩和が導入されると、0.1%を下回る水準で推移していた無担保コールレート（翌日物）は、マイナスへと低下しました。長期金利は、米国長期金利の低下や日本銀行による金融緩和などを受けて0.2%台まで緩やかに低下した後、マイナス金利政策が発表された1月末以降更に低下し、3月にはマイナス0.1%を下回りました。

株価につきましては、国内景気の回復や企業業績の拡大を受けて上昇し、4月には約15年ぶりに日経平均株価が20,000円台を回復しました。その後、中国経済の減速や地政学リスク等の悪材料により下落し、15,000円台を割りこみましたが、その後落

ち着きを取り戻し、年度末には16,000円台後半となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの28年3月期の連結業績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下を主因とする資金運用収益の減少、預かり資産販売手数料収入の減収による役務取引等収益の減少、国債等債券売却益の縮小によるその他業務収益の減少により、27年3月期比39億77百万円減少し、1,103億47百万円となりました。

一方、経常費用も、預金などの調達利回りの低下を主因とした資金調達費用の減少、国債等債券売却益の縮小によるその他業務費用の減少、経費の削減による営業経費の減少などにより、27年3月期比49億71百万円減少し、880億11百万円となりました。

以上の結果、経常利益は27年3月期比9億93百万円増加し、223億35百万円となりました。しかしながら、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）等が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなったことなどから、繰延税金資産を47億10百万円取り崩す必要が生じ、法人税等合計として53億43百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は27年3月期比11億12百万円減少し、164億72百万円となりました。

また、池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は、10.59%となり、国内基準行に求められている基準の4%を十分に上回っております。

連結ベース

■ 連結経常利益・連結当期純利益

(単位：百万円)



■ 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：%)



単体ベース

■ コア業務純益

(単位：百万円)



■ 経常利益・当期純利益

(単位：百万円)



業績の概要 (連結)

池田泉州銀行グループの28年3月期の連結業績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下を主因とする資金運用収益の減少、預かり資産販売手数料収入の減収による役務取引等収益の減少、国債等債券売却益の縮小によるその他業務収益の減少により、27年3月期比39億43百万円減少し、1,086億43百万円となりました。

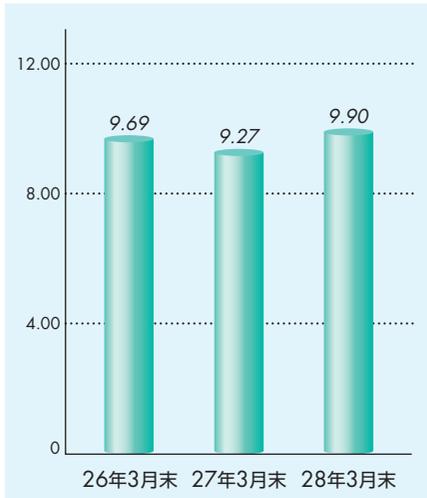
一方、経常費用も、預金などの調達利回りの低下を主因とした資金調達費用の減少、国債等債券売却損の縮小によるその他業務費用の減少、経費の削減による営業経費の減少などにより、27年3月期比53億38百万円減少し、863億75百万円となりました。

以上の結果、経常利益は27年3月期比13億96百万円増加し、222億68百万円となりました。しかしながら、「所得税法等の一部を改正する法律」等が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなったことから、繰延税金資産を46億90百万円取り崩す必要が生じ、法人税等合計として51億97百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は27年3月期比8億60百万円減少し、166億77百万円となりました。

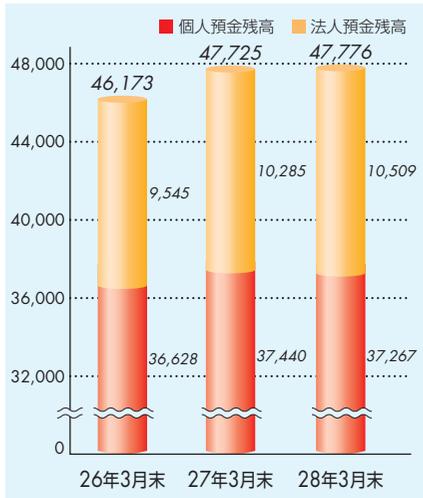
また、池田泉州銀行グループの連結自己資本比率は、11.10%となり、国内基準に求められている基準の4%を十分に上回っております。

単体ベース

■ 単体自己資本比率(国内基準) (単位：%)



■ 預金残高 (単位：億円)



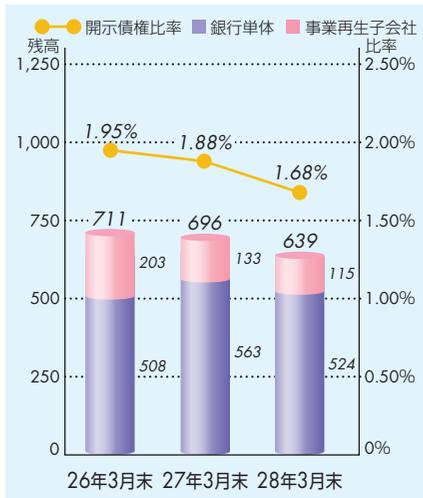
■ 個人総預かり資産残高 (単位：億円)



■ 貸出金残高 (単位：億円)



■ 金融再生法開示債権残高・比率 (単位：億円)



池田泉州TT証券

■ 経常利益・当期純利益 (単位：百万円)



業績の概要 (単体)

池田泉州銀行の28年3月期の経常収益につきましては、貸出金利回りの低下を主因とする資金運用収益の減少、預かり資産販売手数料の低下による役務取引等収益の減少、国債等債券売却益の縮小によるその他業務収益の減少により、27年3月期比38億8百万円減少し、959億31百万円となりました。

一方、経常費用も、預金などの調達利回りの低下を主因とした資金調達費用の減少、国債等債券売却損の縮小によるその他業務費用の減少、経費などの削減による営業経費の減少などにより、27年3月期比51億67百万円減少し、768億69百万円となりました。

以上の結果、コア業務純益は、27年3月期比5億7百万円増加し、184億81百万円となり、経常利益は27年3月期比13億59百万円増加し、190億62百万円となりました。しかしながら、「所得税法等の一部を改正する法律」等が平成28年3月

29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなったことなどから、繰延税金資産を44億91百万円取り崩す必要が生じ、法人税等合計として42億79百万円を計上したことから、当期純利益は27年3月期比6億10百万円減少して、144億24百万円となりました。

預金残高については、27年3月末比51億円増加し、総預金の期末残高は、4兆7,776億円となりました。池田泉州TT証券を含めた個人総預かり資産残高は、4兆4,796億円となりました。

貸出金残高については、地元中小企業への事業性貸出を中心に、27年3月末比960億円増加し、3兆7,520億円となりました。

なお、28年3月末の金融再生法開示債権残高は、事業再生子会社2社分を含め、27年3月末比57億円減少して639億円となりました。この結果、28年3月末の開示債権比率は、27年3月末比0.20%低下して1.68%となりました。

池田泉州ホールディングス

CONTENTS

主要な経営指標等の推移	33
リスク管理債権	33
連結財務諸表	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結包括利益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
連結キャッシュ・フロー計算書	38
セグメント情報等	47
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	48
定性的な開示事項	49
定量的な開示事項	57
報酬等に関する開示事項	64

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	百万円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
連結経常収益	百万円	115,952	111,558	104,855	114,324	110,347
連結経常利益	百万円	10,905	12,806	17,551	21,342	22,335
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,810	10,102	16,604	17,584	16,472
連結包括利益	百万円	4,995	30,132	9,201	45,069	12,797
連結純資産額	百万円	163,311	185,389	196,397	234,788	258,005
連結総資産額	百万円	4,992,667	4,994,458	5,349,776	5,519,533	5,406,626
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.92	10.39	10.49	10.09	10.59

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、平成24年度まで銀行法第52条の25の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、平成25年度より銀行法第52条の25の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

リスク管理債権

		平成27年3月期末	平成28年3月期末
破綻先債権額	百万円	3,522	2,628
延滞債権額	百万円	54,195	50,252
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	5
貸出条件緩和債権額	百万円	13,538	12,834
リスク管理債権合計	百万円	71,255	65,721
貸出金合計	百万円	3,672,521	3,765,182
リスク管理債権比率	%	1.94	1.74

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	544,513	460,293
コールローン及び買入手形	616	885
買入金銭債権	87	67
商品有価証券	177	221
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,14	1,139,284	1,026,804
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,672,521	3,765,182
外国為替 ※6	6,321	6,451
その他資産 ※8	65,835	63,765
有形固定資産 ※10,11	37,276	38,714
建物	16,307	16,501
土地	15,457	15,464
リース資産	20	16
建設仮勘定	43	62
その他の有形固定資産	5,447	6,668
無形固定資産	7,470	6,123
ソフトウェア	4,748	4,800
のれん	665	475
その他の無形固定資産	2,056	847
退職給付に係る資産	16,014	13,018
繰延税金資産	17,224	14,181
支払承諾見返	17,098	14,399
貸倒引当金	△ 31,907	△ 30,483
資産の部合計	5,519,533	5,406,626
(負債の部)		
預金 ※8	4,737,122	4,730,075
譲渡性預金	1,543	3,800
債券貸借取引受入担保金 ※8	251,176	211,509
借入金 ※8,12	159,198	86,216
外国為替	538	429
社債 ※13	70,000	55,000
その他負債 ※8	45,123	43,488
賞与引当金	1,682	1,787
退職給付に係る負債	137	741
役員退職慰労引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	409	456
ポイント引当金	199	223
偶発損失引当金	351	343
特別法上の引当金	1	0
繰延税金負債	121	110
支払承諾	17,098	14,399
負債の部合計	5,284,745	5,148,621
(純資産の部)		
資本金	79,811	102,999
資本剰余金	59,197	57,361
利益剰余金	60,155	68,521
自己株式	△ 253	△ 2,678
株主資本合計	198,910	226,203
その他有価証券評価差額金	21,101	21,753
繰延ヘッジ損益	5	△ 144
退職給付に係る調整累計額	6,214	1,927
その他の包括利益累計額合計	27,321	23,536
新株予約権	69	91
非支配株主持分	8,485	8,172
純資産の部合計	234,788	258,005
負債及び純資産の部合計	5,519,533	5,406,626

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
経常収益		114,324		110,347
資金運用収益		63,681		61,366
貸出金利息		48,164		45,467
有価証券利息配当金		15,058		15,211
コールローン利息及び買入手形利息		108		72
預け金利息		126		462
その他の受入利息		224		151
役務取引等収益		21,514		20,281
その他業務収益		11,036		8,532
その他経常収益		18,092		20,166
貸倒引当金戻入益		1,350		117
偶発損失引当金戻入益		28		8
償却債権取立益		1,768		1,481
その他の経常収益 ^{※2}		14,944		18,558
経常費用		92,982		88,011
資金調達費用		8,210		7,622
預金利息		5,589		4,470
譲渡性預金利息		0		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		3
債券貸借取引支払利息		596		842
借入金利息		734		676
社債利息		1,271		1,206
その他の支払利息		16		423
役務取引等費用		5,706		5,835
その他業務費用		14,350		11,631
営業経費 ^{※1}		51,794		50,063
その他経常費用		12,920		12,858
その他の経常費用 ^{※3}		12,920		12,858
経常利益		21,342		22,335
特別利益		1,678		—
固定資産処分益		81		—
負ののれん発生益		1,596		—
特別損失		129		410
固定資産処分損		93		118
減損損失		36		291
持分変動損失		0		—
その他の特別損失		—		0
税金等調整前当期純利益		22,890		21,925
法人税、住民税及び事業税		1,869		632
法人税等調整額		2,407		4,710
法人税等合計		4,277		5,343
当期純利益		18,613		16,582
非支配株主に帰属する当期純利益		1,028		109
親会社株主に帰属する当期純利益		17,584		16,472

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
当期純利益		18,613		16,582
その他の包括利益 ^{※1}		26,456		△ 3,784
その他有価証券評価差額金		21,258		652
繰延ヘッジ損益		4		△ 150
退職給付に係る調整額		5,193		△ 4,286
包括利益		45,069		12,797
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		44,030		12,687
非支配株主に係る包括利益		1,038		110

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	79,811	59,251	46,949	△ 728		185,284
会計方針の変更による 累積的影響額			466			466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	79,811	59,251	47,415	△ 728		185,750
当期変動額						
剰余金の配当			△ 4,832			△ 4,832
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,584			17,584
自己株式の取得				△ 118		△ 118
自己株式の処分		△ 53		593		539
連結範囲の変動			△ 11			△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△ 53	12,739	474		13,160
当期末残高	79,811	59,197	60,155	△ 253		198,910

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,397
会計方針の変更による 累積的影響額							466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,863
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,832
親会社株主に帰属 する当期純利益							17,584
自己株式の取得							△ 118
自己株式の処分							539
連結範囲の変動							△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	24,764
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	37,924
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	69	8,485	234,788

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,811	59,197	60,155	△ 253	198,910
当期変動額					
新株の発行	23,187	23,187			46,375
剰余金の配当			△ 8,106		△ 8,106
親会社株主に帰属する当期純利益			16,472		16,472
自己株式の取得				△ 27,621	△ 27,621
自己株式の処分		△ 3		175	172
自己株式の消却		△ 25,020		25,020	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	23,187	△ 1,836	8,366	△ 2,424	27,293
当期末残高	102,999	57,361	68,521	△ 2,678	226,203

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,101	5	6,214	27,321	69	8,485	234,788
当期変動額							
新株の発行							46,375
剰余金の配当							△ 8,106
親会社株主に帰属する当期純利益							16,472
自己株式の取得							△ 27,621
自己株式の処分							172
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	22	△ 312	△ 4,076
当期変動額合計	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	22	△ 312	23,216
当期末残高	21,753	△ 144	1,927	23,536	91	8,172	258,005

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		22,890		21,925
減価償却費		4,833		5,050
減損損失		36		291
のれん償却額		208		190
負ののれん償却額	△	2		—
負ののれん発生益	△	1,596		—
持分法による投資損益 (△は益)	△	40		3
貸倒引当金の増減 (△)	△	7,015	△	1,424
賞与引当金の増減額 (△は減少)		3		104
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	1,736	△	1,662
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		16		1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	22		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		80		46
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		29		24
偶発損失引当金の増減 (△)	△	28	△	7
資金運用収益	△	63,681	△	61,366
資金調達費用		8,210		7,622
有価証券関係損益 (△)	△	560	△	883
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	1,670	△	1,593
為替差損益 (△は益)	△	35,988		9,742
固定資産処分損益 (△は益)	△	17		89
貸出金の純増 (△) 減	△	70,192	△	92,660
預金の純増減 (△)		156,353	△	7,047
譲渡性預金の純増減 (△)		1,543		2,256
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		48,680	△	72,981
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	2,687		5,704
商品有価証券の純増 (△) 減	△	54	△	43
コールローン等の純増 (△) 減		1,200	△	250
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	64,514	△	39,667
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	792	△	129
外国為替 (負債) の純増減 (△)		172	△	109
資金運用による収入		65,823		62,015
資金調達による支出	△	9,444	△	8,285
その他		2,947	△	1,700
小計		52,981	△	174,744
法人税等の支払額	△	1,342	△	1,414
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,639	△	176,158
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	841,250	△	724,154
有価証券の売却による収入		818,433		547,418
有価証券の償還による収入		311,784		282,763
金銭の信託の増加による支出	△	38	△	289
金銭の信託の減少による収入		1,691		1,860
有形固定資産の取得による支出	△	1,761	△	4,204
無形固定資産の取得による支出	△	1,857	△	1,392
有形固定資産の売却による収入		565		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		287,566		102,002
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—		46,375
劣後特約付借入金の返済による支出	△	8,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	15,000
配当金の支払額	△	4,832	△	8,106
非支配株主への配当金の支払額	△	480	△	480
自己株式の取得による支出	△	118	△	27,621
自己株式の処分による収入		593		172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	12,839	△	4,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	199		300
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		326,167	△	78,515
現金及び現金同等物の期首残高		206,317		532,484
現金及び現金同等物の期末残高		532,484		453,968

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 30社
- | 会社名 | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 池田泉州T T証券株式会社 |
| 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 |
| 池田泉州リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| 池田泉州信用保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| 株式会社池田泉州JCB | 株式会社池田泉州DC |
| 株式会社池田泉州VC | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社 | 池田泉州システム株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPC I 投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合 | |
| EI・ディ安定収益追求ファンド匿名組合 | |
| S I みらいファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合 | |
| S I 地域創生ファンド投資事業有限責任組合 | |
| S I 創業応援ファンド投資事業有限責任組合 | |

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州ファイナンス株式会社、J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合及び池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合、S I 地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びS I 創業応援ファンド投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

- | 会社名 | |
|--------------------|--|
| 株式会社自然総研 | |
| 株式会社ステーションネットワーク関西 | |

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、清算が終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 12社 |
| 3月末日 | 18社 |

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については連結決算日前1か月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,998百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成27年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,539百万円、5,377千円でありました。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当連結会計年度2,550百万円

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額
株式 21百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,628百万円
延滞債権額 50,252百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 5百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 12,834百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 65,721百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引等は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
19,469百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
19,990百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 348,435百万円
貸出金 45,231百万円
その他資産 1,136百万円
計 394,803百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,828百万円
債券貸借取引受入担保金 211,509百万円
借入金 25,188百万円
その他負債 343百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 28,004百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3,575百万円
保証金	4,749百万円
先物取引負担金	503百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	708,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	697,784百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 44,075百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 376百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 17,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,429百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 25,702百万円
減価償却費 4,890百万円
- ※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 7,773百万円
金銭の信託運用益 1,869百万円
株式関連派生商品収益 127百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4,137百万円
株式交付費 267百万円
債権譲渡損 229百万円
株式等償却 204百万円
株式等売却損 367百万円
金銭の信託運用損 276百万円
保証協会負担金 268百万円

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 2,806百万円
組替調整額 △1,661百万円
税効果調整前 1,144百万円
税効果額 △491百万円
その他有価証券評価差額金 652百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 △628百万円
組替調整額 412百万円
税効果調整前 △215百万円
税効果額 65百万円
繰延ヘッジ損益 △150百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △5,260百万円
組替調整額 △1,129百万円
税効果調整前 △6,389百万円
税効果額 2,103百万円
退職給付に係る調整額 △4,286百万円
その他の包括利益合計 △3,784百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	238,458	42,550	—	281,008	注1
第二種優先株式	23,125	—	23,125	—	注2
第三種優先株式	7,500	—	—	7,500	
第1回第七種優先株式	—	25,000	—	25,000	注3
合計	269,083	67,550	23,125	313,508	
自己株式					
普通株式	438	5,507	328	5,616	注4,5,6
第二種優先株式	—	23,125	23,125	—	注7,8
合計	438	28,632	23,453	5,616	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加42,550千株は、一般募集による新株の発行37,000千株、第三者割当による新株の発行5,550千株によるものであります。
2. 第二種優先株式の発行済株式の減少23,125千株は、自己株式の消却であります。
3. 第1回第七種優先株式の発行済株式の増加25,000千株は、第三者割当による新株の発行であります。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、196千株及び5,377千株含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,507千株は、単元未満株式の買取3千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託の取得5,503千株によるものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の減少328千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡6千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡322千株によるものであります。
7. 第二種優先株式の自己株式の増加23,125千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。
8. 第二種優先株式の自己株式の減少23,125千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—			91	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,573	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5で 除した額	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第三種優先株式	530	70.70	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	2,105	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日
	第三種優先株式	262	35.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日
	第1回第七種優先株式	362	14.51	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	2,105	その他 利益剰余金	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	第二種優先株式	262	その他 利益剰余金	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	第1回第七種優先株式	375	その他 利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 平成28年6月28日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	460,293百万円
当座預け金	△306百万円
普通預け金	△4,545百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△186百万円
振替貯金	△270百万円
その他預け金	△900百万円
現金及び現金同等物	453,968百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	752百万円
1年超	4,368百万円
合計	5,120百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統括的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統括的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統括的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統括的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外貨取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握・管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が399億円、株式が310億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では660億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。

平成27年度分に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	460,293	460,293	—
(2) コールローン及び買入手形	885	885	—
(3) 買入金銭債権（*1）	67	67	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	221	221	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,702	76,168	465
その他有価証券	943,236	943,236	—
(7) 貸出金	3,765,182		
貸倒引当金（*1）	△29,131		
	3,736,050	3,751,477	15,427
(8) 外国為替（*1）	6,450	6,451	0
資産計	5,249,908	5,265,802	15,893
(1) 預金	4,730,075	4,730,284	208
(2) 譲渡性預金	3,800	3,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	211,509	211,509	—
(4) 借入金	86,216	86,425	209
(5) 外国為替	429	429	—
(6) 社債	55,000	55,805	805
負債計	5,087,030	5,088,254	1,223
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	391	391	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,639	1,639	—
デリバティブ取引計	2,030	2,030	—

- （*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (7) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 社債
連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

- （注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

①非上場株式（*1、2）	5,999
②組合出資金（*3）	1,838
③その他	5
合計	7,844

- （*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （*2） 当連結会計年度において、非上場株式について161百万円減損処理を行っております。
- （*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	409,830	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	885	—	—	—	—	—
買入金銭債権（*1）	67	—	—	—	—	—
有価証券	136,266	237,030	53,205	29,051	172,781	146,040
満期保有目的の債券	25,900	48,800	1,000	—	—	—
うち国債	—	25,000	—	—	—	—
社債	20,900	2,800	—	—	—	—
その他	5,000	21,000	1,000	—	—	—
その他破綻前/破綻時の	110,366	188,230	52,205	29,051	172,781	146,040
うち国債	14,100	35,000	2,000	—	—	—
地方債	24,866	18,432	3,150	2,580	—	—
社債	69,816	118,539	9,483	65	2,804	50,820
その他	1,583	16,259	37,571	26,405	169,977	95,219
貸出金（*1、2）	768,088	638,999	476,428	303,860	329,761	1,191,655
外国為替	6,451	—	—	—	—	—
合計	1,321,589	876,030	529,633	332,911	502,543	1,337,696

- （*1） 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,388百万円は含めておりません。
- （*2） 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,441,205	237,345	23,701	443	882	—
譲渡性預金	3,800	—	—	—	—	—
債券償取引受入担保金	211,509	—	—	—	—	—
借入金	49,174	3,846	16,160	17,036	—	—
社債	—	—	—	35,000	20,000	—
合計	4,705,688	241,191	39,861	52,479	20,882	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金26,496百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	30,625
勤務費用	795
利息費用	410
数理計算上の差異の発生額	4,150
退職給付の支払額	△1,478
その他	13
退職給付債務の期末残高	34,517

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	46,502
期待運用収益	867
数理計算上の差異の発生額	△1,109
事業主からの拠出額	1,730
退職給付の支払額	△1,195
年金資産の期末残高	46,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	34,378
年金資産	△46,795
	△12,416
非積立型制度の退職給付債務	138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	741
退職給付に係る資産	△13,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	795
利息費用	410
期待運用収益	△867
数理計算上の差異の費用処理額	△793
過去勤務費用の費用処理額	△336
確定給付制度に係る退職給付費用	△790

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△336
数理計算上の差異	△6,053
合計	△6,389

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△1,777
未認識数理計算上の差異	△999
合計	△2,776

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11%
株式	60%
現金及び預金等短期運用資金	14%
生保一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%~0.65%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.72%~3.80%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	平成23年3月15日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から平成23年7月31日まで	平成23年9月1日から平成23年7月31日まで

決議年月日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	平成24年10月1日	平成25年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成24年10月1日から退任日	平成25年9月2日から退任日
権利行使期間	平成24年10月2日から平成24年7月31日まで	平成25年9月3日から平成25年7月31日まで

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	平成26年8月28日	平成27年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成26年8月28日から退任日	平成27年9月1日から退任日
権利行使期間	平成26年8月29日から平成26年7月31日まで	平成27年9月2日から平成27年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	17,120	18,700	34,000	39,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,200
未確定残	16,020	17,640	32,600	38,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,200
権利行使	1,100	1,060	1,400	1,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	54,400	—
付与	—	51,800
失効	—	—
権利確定	1,300	—
未確定残	53,100	51,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,300	—
権利行使	1,300	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	554	554	554	554
付与日における公正な評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	554	—
付与日における公正な評価単価（円）	497	474

(注) 平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	平成27年7月29日
株価変動性	(注1) 24.58%
予想残存期間	(注2) 3.146年
予想配当率	(注3) 2.885%
無リスク利率	(注4) 0.015%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年7月9日から平成27年9月1日）の株価実績
 2. 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 3. 直近年間配当額15円/算定基準日における株価520円
 4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,377百万円
賞与引当金	555百万円
退職給付に係る負債	229百万円
有価証券評価損	4,174百万円
繰越欠損金	13,803百万円
減価償却費	665百万円
その他有価証券評価差額金	110百万円
その他	2,759百万円
繰延税金資産小計	38,676百万円
評価性引当額	△16,650百万円
繰延税金資産合計	22,025百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△222百万円
その他有価証券評価差額金	△7,358百万円
退職給付に係る資産	△240百万円
その他	△133百万円
繰延税金負債合計	△7,954百万円
繰延税金資産の純額	14,070百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△13.1%
繰越欠損金控除限度額制限	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は709百万円減少し、繰延税金負債は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は393百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は1,090百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税等調整額は60百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	759.29円
1株当たり当期純利益金額	55.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.49円
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	258,005百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	48,902百万円
(うち第三種優先株式払込金額)	15,000百万円
(うち第三種優先株式配当額)	262百万円
(うち第1回第七種優先株式払込金額)	25,000百万円
(うち第1回第七種優先株式配当額)	375百万円
(うち新株予約権)	91百万円
(うち非支配株主持分)	8,172百万円
普通株式に係る期末の純資産額	209,102百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	275,391千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,472百万円
普通株主に帰属しない金額	1,262百万円
うち取締役会決議による第三種優先株式配当額	262百万円
うち定時株主総会決議による第三種優先株式配当額	262百万円
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	362百万円
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	375百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,210百万円
普通株式の期中平均株式数	276,174千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	44,090千株
うち新株予約権	179千株
うち第1回第七種優先株式	43,911千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 株主資本において自己株式として計上されている池田泉州銀行従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度1,031千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度5,377千株であります。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
- なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

1. 当社の連結子会社である池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成28年2月25日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき500,000円
(4) 取得価額の総額	2,400,000,000円
(5) 取得の相手方	オリックス株式会社
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

2. 当社の連結子会社である池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成28年2月26日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき520,000円
(4) 取得価額の総額	2,496,000,000円
(5) 取得の相手方	合同会社ジェイ・エフ・エイチ
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,164	31,153	35,007	114,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,467	31,957	32,921	110,347

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,292	—	208,220	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	99,009	—	145,360	—
うち、利益剰余金の額	60,155	—	68,521	—
うち、自己株式の額 (△)	253	—	2,678	—
うち、社外流出予定額 (△)	5,618	—	2,983	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,242	—	771	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,242	—	771	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69	—	91	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	17	—	15	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,711	—	13,893	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,711	—	13,893	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000	—	15,000	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65,224	—	57,977	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,189	—	1,339	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	275,747	—	297,309	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,588	3,690	2,043	2,352
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	665	—	475	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	922	3,690	1,568	2,352
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	843	3,372	2,310	3,465
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	382	—	321	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,171	8,684	3,615	5,422
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,360	9,443	331	496
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,360	9,443	331	496
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,346	—	8,622	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	268,401	—	288,687	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,542,141	—	2,606,275	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	24,436	—	10,983	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,690	—	2,352	—
うち、繰延税金資産	12,815	—	3,962	—
うち、退職給付に係る資産	8,684	—	5,422	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 754	—	△ 754	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	115,676	—	118,575	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,657,817	—	2,724,851	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.09%	—	10.59%	—

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成28年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、30社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	10 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	11 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
3 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	12 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
4 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	13 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
5 池田泉州リース(株)	リース業務	14 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 泉銀総合リース(株)	リース業務	15 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	16 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
8 近畿信用保証(株)	信用保証業務	17 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
9 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（平成28年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第三種 ②第1回第七種 (強制転換条項付)	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	117,682百万円	91百万円	①15,000百万円 ②25,000百万円	51,577百万円 参考) 各社債の額 ①10,000百万円 ② 5,000百万円 ③20,000百万円 ④10,000百万円 ⑤10,000百万円 参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円		6,400百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	①配当率3.50% ②配当率3.00%	①年 2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ②年 2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ③年 2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ④年 1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑤年 1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年12月27日翌日以降）	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成33年9月21日 ②あり。 平成33年12月16日 ③あり。 平成34年3月23日 ④あり。 平成35年9月25日 ⑤あり。 平成35年12月27日	①あり。 平成33年9月29日 ②あり。 平成34年9月30日 ③あり。 平成34年10月5日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①あり。 平成31年3月28日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第三種優先株式の全部又は一部を取得。 ②あり。 平成34年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。	①～⑤いずれもあり。 以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成28年9月21日 ②平成28年12月16日 ③平成29年3月23日 ④平成30年9月25日 ⑤平成30年12月27日	①～③いずれもあり。 以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①なし ②あり。 平成37年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。	なし	なし	なし

8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑤いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月21日翌日 ②平成28年12月16日翌日 ③平成29年3月23日翌日 ④平成30年9月25日翌日 ⑤平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

(平成27年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第二種 ②第三種	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	98,755百万円	69百万円	①25,000百万円 ②15,000百万円	58,024百万円 参考) 各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円	参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ②5,500百万円 ③1,500百万円	7,200百万円
4	配当率又は利率(公表されている場合)	—	—	①配当率5.10% ②配当率3.50%	①年1.67%(平成27年12月17日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%(平成27年12月17日翌日以降) ②年2.01%(平成28年9月21日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%(平成28年9月21日翌日以降) ③年2.06%(平成28年12月16日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%(平成28年12月16日翌日以降) ④年2.23%(平成29年3月23日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%(平成29年3月23日翌日以降) ⑤年1.40%(平成30年9月25日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%(平成30年9月25日翌日以降) ⑥年1.35%(平成30年12月27日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%(平成30年12月27日翌日以降)	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成32年12月17日 ②あり。 平成33年9月21日 ③あり。 平成33年12月16日 ④あり。 平成34年3月23日 ⑤あり。 平成35年9月25日 ⑥あり。 平成35年12月27日	①あり。 平成33年9月29日 ②あり。 平成34年9月30日 ③あり。 平成34年10月5日	なし

6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①あり。 平成26年4月1日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第二種優先株式の全部又は一部を取得。 ②あり。 平成31年3月28日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第三種優先株式の全部又は一部を取得。	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～③いずれもあり。 以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針、手続の概要>

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし、消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

<貸倒引当金の計上基準>

信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ

の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体等による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関による格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成28年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

子銀行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行において、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

子銀行においては信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

子銀行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーの保有子銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

子銀行においては内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

<手続の概要>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリに区分して管理しております。

具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

子銀行における株式等の保有は、平成27年11月26日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、半期毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方

針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（コア資本）に占める割合のことをいいます。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	36
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	184	259
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	23
9. 我が国の政府関係機関向け	769	863
10. 地方三公社向け	6	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,454	2,306
12. 法人等向け	35,094	36,921
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,119	30,395
14. 抵当権付住宅ローン	13,492	13,490
15. 不動産取得等事業向け	8,263	8,480
16. 三月以上延滞等	562	483
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	532	591
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,481	2,829
21. 上記以外	4,588	4,785
22. 証券化（オリジネーターの場合） うち再証券化	469	414
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） うち再証券化	232	672
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	100,308	102,554

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	97	98
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	3	3
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	243	229
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受 うちクレジットデリバティブのプロテクション提供	571 417 — —	579 368 — 13
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	— —	— —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	25	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	133	141
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート方式 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 株式関連取引 (4) その他のコモディティ関連取引 (5) クレジットデリバティブ取引 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポート方式	115 115 115 97 1 2 0 13 — — —	226 226 226 208 2 2 0 12 — — —
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合計	1,197	1,350

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成27年3月31日	平成28年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	173	339

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポート	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中央清算機関関連エクスポート（簡便的手法）	6	5

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,627	4,743
うち粗利益配分手法	4,627	4,743

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結総所要自己資本額	106,312	108,994

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,348,611	3,671,521	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	367,193	344,386	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	261,724	250,473	4,529	1,932	2,163	352
建設業	100,220	87,440	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	362,343	165,115	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	497,203	448,238	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	280,098	236,008	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,838	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	697,862	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,873,189	1,780,765	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	782,668	522,049	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	535,531	329,099	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	421,549	364,218	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,820	274,812	—	8	160,999	—
7年超	2,256,344	2,162,362	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,116,761	19,978	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789

(単位：百万円)

	平成28年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,228,875	3,761,716	33,482	22,345	412,167	6,797
海外	212,613	3,465	—	—	209,130	18
地域別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
製造業	379,304	356,391	11,108	402	4,058	1,417
卸売・小売業	271,203	259,357	4,498	1,891	1,710	1,511
建設業	102,478	92,452	2,680	223	6,685	112
金融・保険業	368,266	165,835	4,550	9,269	182,969	3,503
不動産業	493,337	467,443	903	1,850	22,790	59
各種サービス業	302,945	258,947	4,887	222	33,974	160
運輸業	136,793	102,578	1,350	204	32,435	50
国・地方公共団体	628,776	296,895	—	—	329,140	—
個人・その他	2,758,385	1,765,279	3,505	8,281	7,533	—
業種別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
1年以下	747,729	544,448	23,588	4,437	129,165	830
1年超3年以下	542,766	334,262	4,751	44	200,112	3,595
3年超5年以下	430,354	405,334	2,025	219	20,737	2,038
5年超7年以下	278,262	269,462	—	8	8,518	273
7年超	2,466,711	2,194,625	—	9,246	262,763	77
その他（注）	975,664	17,050	3,117	8,390	—	—
残存期間別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815

(注) 「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
国内	14,109		12,039	
海外	—		—	
地域別合計	14,109		12,039	
製造業	2,346		2,587	
卸売・小売業	540		221	
建設業	671		180	
金融・保険業	—		—	
不動産業	2,235		1,119	
各種サービス業	616		692	
運輸業	116		128	
国・地方公共団体	—		—	
個人・その他	7,583		7,108	
業種別合計	14,109		12,039	

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	14,711	△ 1,452	13,893	△ 817
個別貸倒引当金	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	31,907	△ 7,015	30,483	△ 1,424

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
海外	—	—	—	—
合計	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成26年4月~27年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成27年4月~28年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	7,234	202	653	7,150	△ 83	635
卸売・小売業	541	△ 76	295	500	△ 40	221
建設業	1,805	△ 1,004	482	1,658	△ 146	21
金融・保険業	162	△ 23	85	401	239	16
不動産業	1,580	△ 739	230	1,093	△ 487	136
各種サービス業	4,092	△ 3,726	207	4,153	61	689
運輸業	63	△ 86	71	45	△ 18	39
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,716	△ 108	2,694	1,585	△ 131	2,375
合計	17,196	△ 5,563	4,720	16,589	△ 606	4,137

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,300,334	1,300,334	—	1,179,786	1,179,786
10%	—	397,094	397,094	—	368,150	368,150
20%	21,129	164,512	185,642	31,541	136,399	167,940
35%	—	963,742	963,742	—	963,604	963,604
50%	167,401	40,804	208,205	189,965	14,756	204,722
75%	—	1,005,282	1,005,282	—	1,013,964	1,013,964
100%	103,263	972,677	1,075,941	98,344	996,820	1,095,165
150%	—	4,549	4,549	1,000	3,737	4,737
350%	—	—	—	146	—	146
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	291,794	4,849,719	5,141,514	320,998	4,677,939	4,998,938

(注) 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
現金及び自行預金	270,195	261,631
金	—	—
適格債券	990	963
適格株式	7,403	7,636
適格投資信託等	5,230	—
適格金融資産担保合計	283,820	270,231
適格保証	62,137	54,191
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	62,137	54,191

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,207	—	8,398	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,799	—	14,993	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,538	—	12,822	—
うち 金利関連取引	171	—	210	—
うち 株式関連取引	255	—	250	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	98	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,732	—	1,610	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,799	—	14,993	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	29,958	—	29,643	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	29,958	—	29,643	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残	所要自己資本	残	所要自己資本
住宅ローン債権	4,713	—	3,864	—
合計	4,713	—	3,864	—

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	0	—	—	—
合計	0	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残	所要自己資本	残	所要自己資本
住宅ローン債権	4,713	—	3,864	—
合計	4,713	—	3,864	—

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	所要自己資本	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	所要自己資本
住宅ローン債権	3,467	—	—	3,467	—	—
合計	3,467	—	—	3,467	—	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日						平成28年3月31日						
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		所要自己資本		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		所要自己資本		
	残	高	残	高	所要自己資本	残	高	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	2,748	54	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	719	359	—	—	—	719	359	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	469	—	—	—	3,467	414	—	—	—	—	—	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	382	—	321	—
合計	382	—	321	—

(9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン債権	719	719
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

<持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,131	—	869	—
リース債権	968	—	572	—
不動産	3,986	—	3,787	—
自動車ローン債権	468	—	1,163	—
クレジットカード債権	906	—	1,668	—
船舶リース債権	103	—	146	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	11,198	—
合計	7,565	—	19,405	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	2,506	20	—	—	3,701	29	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	4,954	198	—	—	15,558	622	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	103	14	—	—	146	20	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,565	232	—	—	19,405	672	—	—

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	79,935		69,297	
うち その他有価証券で時価のあるもの	73,869	73,869	63,277	63,277
うち 時価のない有価証券	6,065		6,020	
うち 子会社株式及び関連会社株式	306		21	
うち 非上場株式	5,759		5,999	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 4,921	△ 991
償却に伴う損益の額	△ 95	△ 204

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	27,457	24,364
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自己資本額 (A)	244,865	267,748
リスク量 (B)	15,568	27,031
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	6.3%	10.0%

(注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社並びに池田泉州銀行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算してあります。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 〔平成27年4月～平成28年3月〕
取締役会（持株会社、池田泉州銀行）	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	14	333	318	15	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬15百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	平成25年9月3日から 平成55年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	平成26年8月29日から 平成56年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	平成27年9月2日から 平成57年7月31日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

CONTENTS

主要な経営指標等の推移	67
連結財務諸表	
連結貸借対照表	68
連結損益計算書	69
連結包括利益計算書	69
連結株主資本等変動計算書	70
連結キャッシュ・フロー計算書	72
セグメント情報等	79
財務諸表	
貸借対照表	80
損益計算書	82
株主資本等変動計算書	83
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	87
定性的な開示事項	89
定量的な開示事項	97
報酬等に関する開示事項	109
損益の状況等	
業務粗利益	111
業務純益	111
利益率	111
総資金利鞘	111
役務取引の状況	112
その他業務利益の内訳	112
営業経費の内訳	112
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	113
受取利息・支払利息の分析	114
預金	
預金科目別残高（期末残高・平均残高）	115
定期預金の残存期間別残高	115
預金者別預金残高	115
貸出金	
貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	116
貸出金の残存期間別残高	116
貸出金の担保別内訳	116
支払承諾見返の担保別内訳	116
貸出金用途別残高・構成比	117
貸出金業種別残高・構成比	117
中小企業等に対する貸出金	117
特定海外債権残高	117
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	117
消費者ローン・住宅ローン残高	117
リスク管理債権	118
金融再生法開示債権	118
貸倒引当金内訳	118
貸出金償却額	118

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	119
有価証券の残存期間別残高	119
有価証券の預金に対する比率（預証率）	120
商品有価証券売買高	120
商品有価証券種類別平均残高	120
公共債引受額	120
公共債窓口販売実績	120
証券投資信託窓口販売実績	120

時価情報

有価証券の時価等情報	121
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	127
内国為替取扱実績	127

会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
連結経常収益	百万円	116,007	111,597	104,315	112,586	108,643
連結経常利益	百万円	10,792	12,749	17,570	20,872	22,268
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	3,770	10,095	16,678	17,537	16,677
連結包括利益	百万円	4,956	30,121	9,236	44,865	12,901
連結純資産額	百万円	158,466	190,318	190,415	227,607	255,512
連結総資産額	百万円	4,991,035	5,003,605	5,352,880	5,515,454	5,402,981
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.72	10.35	10.96	10.51	11.10

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、平成24年度まで銀行法第14条の2の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成25年度より銀行法第14条の2の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

2. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
経常収益	百万円	104,074	99,754	92,884	99,739	95,931
経常利益	百万円	7,716	9,492	13,517	17,703	19,062
当期純利益	百万円	2,050	8,075	14,746	15,034	14,424
資本金	百万円	50,710	50,710	50,710	50,710	61,385
発行済株式総数	千株	47,837	47,837	47,837	47,837	52,837
純資産額	百万円	154,130	176,259	172,956	204,212	234,483
総資産額	百万円	4,982,234	4,993,344	5,338,605	5,501,072	5,395,297
預金残高	百万円	4,407,710	4,512,893	4,617,334	4,772,536	4,777,696
貸出金残高	百万円	3,527,485	3,563,023	3,584,827	3,656,051	3,752,067
有価証券残高	百万円	1,203,706	1,193,126	1,399,377	1,163,549	1,051,825
1株当たり配当額	円	118	210	113	115	53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.66	9.91	9.69	9.27	9.90
配当性向	%	257.97	124.40	36.65	36.59	19.05
従業員数	人	2,781	2,711	2,608	2,498	2,456

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、平成25年3月期まで銀行法第14条の2の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成26年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 第90期(平成24年3月)の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当218円を含めておりません。
 3. 第94期(平成28年3月)の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当8円を含めておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	542,614	459,146
コールローン及び買入手形	616	885
買入金銭債権	87	67
商品有価証券	177	221
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※7,13	1,139,265	1,026,783
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7,8	3,672,521	3,765,182
外国為替 ※5	6,321	6,451
その他資産 ※7	64,590	61,968
有形固定資産 ※9,10	37,200	38,629
建物	16,286	16,479
土地	15,457	15,464
リース資産	19	15
建設仮勘定	43	62
その他の有形固定資産	5,393	6,606
無形固定資産	6,679	5,558
ソフトウェア	4,630	4,716
その他の無形固定資産	2,049	841
退職給付に係る資産	16,014	13,018
繰延税金資産	17,176	14,152
支払承諾見返	17,098	14,399
貸倒引当金	△ 31,907	△ 30,483
資産の部合計	5,515,454	5,402,981
(負債の部)		
預金 ※7	4,741,363	4,732,609
譲渡性預金	1,543	3,800
債券貸借取引受入担保金 ※7	251,176	211,509
借入金 ※7,11	158,925	83,665
外国為替	538	429
社債 ※12	70,000	55,000
その他負債	44,333	42,443
賞与引当金	1,608	1,706
退職給付に係る負債	137	741
役員退職慰労引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	409	456
ポイント引当金	199	223
偶発損失引当金	351	334
繰延税金負債	121	110
支払承諾	17,098	14,399
負債の部合計	5,287,847	5,147,468
(純資産の部)		
資本金	50,710	61,385
資本剰余金	93,932	104,185
利益剰余金	48,314	59,490
株主資本合計	192,958	225,061
その他有価証券評価差額金	21,101	21,753
繰延ヘッジ損益	5	△ 144
退職給付に係る調整累計額	6,214	1,927
その他の包括利益累計額合計	27,321	23,536
非支配株主持分	7,327	6,914
純資産の部合計	227,607	255,512
負債及び純資産の部合計	5,515,454	5,402,981

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
経常収益		112,586		108,643
資金運用収益		63,692		61,362
貸出金利息		48,178		45,468
有価証券利息配当金		15,058		15,211
コールローン利息及び買入手形利息		108		72
預け金利息		126		461
その他の受入利息		221		147
役務取引等収益		20,219		19,057
その他業務収益		10,541		8,006
その他経常収益		18,134		20,217
貸倒引当金戻入益		1,351		117
偶発損失引当金戻入益		28		16
償却債権取立益		1,768		1,481
その他の経常収益 ^{※2}		14,985		18,600
経常費用		91,713		86,375
資金調達費用		8,205		7,621
預金利息		5,589		4,471
譲渡性預金利息		1		1
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		3
債券貸借取引支払利息		596		842
借入金利息		730		676
社債利息		1,271		1,206
その他の支払利息		14		420
役務取引等費用		6,392		6,512
その他業務費用		14,350		11,631
営業経費 ^{※1}		49,887		47,942
その他経常費用		12,877		12,667
その他の経常費用 ^{※3}		12,877		12,667
経常利益		20,872		22,268
特別利益		1,705		25
固定資産処分益		81		—
負ののれん発生益		1,596		—
株式報酬受入益		26		25
特別損失		129		409
固定資産処分損		93		117
減損損失		36		291
持分変動損失		0		—
税金等調整前当期純利益		22,448		21,883
法人税、住民税及び事業税		1,619		506
法人税等調整額		2,419		4,690
法人税等合計		4,038		5,197
当期純利益		18,409		16,686
非支配株主に帰属する当期純利益		871		9
親会社株主に帰属する当期純利益		17,537		16,677

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
当期純利益		18,409		16,686
その他の包括利益 ^{※1}		26,456	△	3,784
その他有価証券評価差額金		21,258		652
繰延ヘッジ損益		4	△	150
退職給付に係る調整額		5,193	△	4,286
包括利益		44,865		12,901
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		43,984		12,891
非支配株主に係る包括利益		881		10

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	35,728	180,371
会計方針の変更による 累積的影響額			466	466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	50,710	93,932	36,194	180,837
当期変動額				
剰余金の配当			△ 5,405	△ 5,405
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,537	17,537
連結範囲の変動			△ 11	△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	12,120	12,120
当期末残高	50,710	93,932	48,314	192,958

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 147	1	1,020	875	9,168	190,415
会計方針の変更による 累積的影響額						466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 147	1	1,020	875	9,168	190,881
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,405
親会社株主に帰属 する当期純利益						17,537
連結範囲の変動						△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,248	4	5,193	26,446	△ 1,840	24,605
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	△ 1,840	36,726
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	7,327	227,607

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	48,314	192,958
当期変動額				
新株の発行	10,675	10,675		21,350
剰余金の配当		△ 422	△ 5,501	△ 5,923
親会社株主に帰属する当期純利益			16,677	16,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	10,675	10,252	11,175	32,103
当期末残高	61,385	104,185	59,490	225,061

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,101	5	6,214	27,321	7,327	227,607
当期変動額						
新株の発行						21,350
剰余金の配当						△ 5,923
親会社株主に帰属する当期純利益						16,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	△ 412	△ 4,198
当期変動額合計	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	△ 412	27,904
当期末残高	21,753	△ 144	1,927	23,536	6,914	255,512

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		22,448		21,883
減価償却費		4,783		5,000
減損損失		36		291
のれん償却額		18		—
負ののれん償却額	△	2		—
負ののれん発生益	△	1,596		—
持分法による投資損益 (△は益)	△	36		5
貸倒引当金の増減 (△)	△	7,016	△	1,424
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	1		98
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	1,736	△	1,662
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		16		1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	22		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		80		46
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		29		24
偶発損失引当金の増減 (△)	△	28	△	16
資金運用収益	△	63,692	△	61,362
資金調達費用		8,205		7,621
有価証券関係損益 (△)	△	566	△	883
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	1,670	△	1,593
為替差損益 (△は益)	△	35,988		9,742
固定資産処分損益 (△は益)	△	17		88
貸出金の純増 (△) 減	△	63,192	△	92,660
預金の純増減 (△)		150,328	△	8,754
譲渡性預金の純増減 (△)		1,543		2,256
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		49,207	△	75,259
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	1,357		4,953
商品有価証券の純増 (△) 減	△	54	△	43
コールローン等の純増 (△) 減		1,200	△	250
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	64,514	△	39,667
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	792	△	129
外国為替 (負債) の純増減 (△)		172	△	109
資金運用による収入		65,837		62,012
資金調達による支出	△	9,439	△	8,284
その他		1,535	△	1,456
小計		53,713	△	179,531
法人税等の支払額	△	1,078	△	1,256
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,635	△	180,788
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	841,237	△	724,154
有価証券の売却による収入		818,439		547,418
有価証券の償還による収入		311,784		282,763
金銭の信託の増加による支出	△	38	△	289
金銭の信託の減少による収入		1,691		1,860
有形固定資産の取得による支出	△	1,725	△	4,182
無形固定資産の取得による支出	△	1,861	△	1,390
有形固定資産の売却による収入		565		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		287,618		102,026
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—		21,350
劣後特約付借入金の返済による支出	△	8,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	15,000
配当金の支払額	△	5,405	△	5,923
非支配株主への配当金の支払額	△	480	△	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	13,886	△	54
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	199		300
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		326,167	△	78,515
現金及び現金同等物の期首残高		206,317		532,484
現金及び現金同等物の期末残高 <small>※1</small>		532,484		453,968

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 28社
- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 池田泉州タウンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 |
| 池田泉州リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| 池田泉州信用保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| 株式会社池田泉州JCB | 株式会社池田泉州DC |
| 株式会社池田泉州VC | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社 | 池田泉州システム株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPC1投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK1投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO1投資事業有限責任組合 | |
| エイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合 | |
| S1みらいファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合 | |
| S1地域創生ファンド投資事業有限責任組合 | |
| S1創業応援ファンド投資事業有限責任組合 | |

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州ファイナンス株式会社、JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合及び池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合、S1地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びS1創業応援ファンド投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
株式会社ステーションネットワーク関西

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、清算が終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	12社
3月末日	16社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,998百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,628百万円
延滞債権額	50,252百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	5百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	12,834百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	65,721百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	19,469百万円
--	-----------

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	19,990百万円
--	-----------

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	348,435百万円
貸出金	45,231百万円
その他資産	881百万円
計	394,548百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,828百万円
債券貸借取引受入担保金	211,509百万円
借入金	25,188百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	28,004百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3,575百万円
保証金	4,717百万円
先物取引負担金	503百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	708,987百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	697,784百万円
-----------------	------------

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	44,017百万円
---------	-----------

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	376百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	17,000百万円
----------	-----------

※12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	3,429百万円
--	----------

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	24,734百万円
減価償却費	4,840百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	7,773百万円
金銭の信託運用益	1,869百万円
株式関連派生商品収益	127百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	4,137百万円
債権譲渡損	229百万円
株式等償却	204百万円
株式等売却損	367百万円
金銭の信託運用損	276百万円
保証協会負担金	268百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,806百万円
組替調整額	△1,661百万円
税効果調整前	1,144百万円
税効果額	△491百万円
その他有価証券評価差額金	652百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△628百万円
組替調整額	412百万円
税効果調整前	△215百万円
税効果額	65百万円
繰延ヘッジ損益	△150百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△5,260百万円
組替調整額	△1,129百万円
税効果調整前	△6,389百万円
税効果額	2,103百万円
退職給付に係る調整額	△4,286百万円
その他の包括利益合計	△3,784百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	47,837	5,000	—	52,837	注
合計	47,837	5,000	—	52,837	

(注) 普通株式の発行済株式の増加5,000千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,501	115	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月26日 取締役会	普通株式	422	8	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,800	その他 利益剰余金	53	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	459,146百万円
当座預け金	△303百万円
普通預け金	△4,496百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
振替貯金	△262百万円
現金及び現金同等物	453,968百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	730百万円
1年超	4,310百万円
合計	5,040百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング (短期的な売買差益獲得) の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク (カウンターパーティーリスク) 及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統一的リスク管理

当グループは、当行のリスク管理基本規定及び統一的リスク管理に関する諸規定に従い、統一的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統一的に捉え、経営体力 (自己資本) と対比することによって、統一的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締り報告等を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・リスク (VaR) を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクエアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当グループでは、預金・貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握・管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が399億円、株式が310億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では660億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。

平成27年度分に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	459,146	459,146	—
(2) コールローン及び買入手形	885	885	—
(3) 買入金銭債権（*1）	67	67	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	221	221	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,702	76,168	465
その他有価証券	943,236	943,236	—
(7) 貸出金	3,765,182		
貸倒引当金（*1）	△29,131		
	3,736,050	3,751,477	15,427
(8) 外国為替（*1）	6,450	6,451	0
資産計	5,248,761	5,264,654	15,893
(1) 預金	4,732,609	4,732,818	208
(2) 譲渡性預金	3,800	3,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	211,509	211,509	—
(4) 借入金	83,665	83,875	209
(5) 外国為替	429	429	—
(6) 社債	55,000	55,805	805
負債計	5,087,014	5,088,238	1,223
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	391	391	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,639	1,639	—
デリバティブ取引計	2,030	2,030	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式（*1、2）	5,999
②組合出資金（*3）	1,838
③その他	5
合計	7,844

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について161百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	408,682	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	885	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	67	—	—	—	—	—
有価証券	136,266	237,030	53,205	29,051	172,781	146,040
満期保有目的の債券	25,900	48,800	1,000	—	—	—
うち国債	—	25,000	—	—	—	—
社債	20,900	2,800	—	—	—	—
その他	5,000	21,000	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	110,366	188,230	52,205	29,051	172,781	146,040
うち国債	14,100	35,000	2,000	—	—	—
地方債	24,866	18,432	3,150	2,580	—	—
社債	69,816	118,539	9,483	65	2,804	50,820
その他	1,583	16,259	37,571	26,405	169,977	95,219
貸出金(*1, 2)	768,088	638,999	476,428	303,860	329,761	1,191,655
外国為替	6,451	—	—	—	—	—
合計	1,320,442	876,030	529,633	332,911	502,543	1,337,696

(*1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,388百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,443,739	237,345	23,701	443	882	—
譲渡性預金	3,800	—	—	—	—	—
債券償取引受入担保金	211,509	—	—	—	—	—
借入金	49,174	3,846	13,609	17,036	—	—
社債	—	—	—	35,000	20,000	—
合計	4,708,222	241,191	37,311	52,479	20,882	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金26,496百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

当行の退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	30,625
勤務費用	795
利息費用	410
数理計算上の差異の発生額	4,150
退職給付の支払額	△1,478
その他	13
退職給付債務の期末残高	34,517

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	46,502
期待運用収益	867
数理計算上の差異の発生額	△1,109
事業主からの拠出額	1,730
退職給付の支払額	△1,195
年金資産の期末残高	46,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	34,378
年金資産	△46,795
	△12,416
非積立型制度の退職給付債務	138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	741
退職給付に係る資産	△13,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	795
利息費用	410
期待運用収益	△867
数理計算上の差異の費用処理額	△793
過去勤務費用の費用処理額	△336
確定給付制度に係る退職給付費用	△790

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△336
数理計算上の差異	△6,053
合計	△6,389

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△1,777
未認識数理計算上の差異	△999
合計	△2,776

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11%
株式	60%
現金及び預金等短期運用資金	14%
生保一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%~0.65%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.72%~3.80%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,377百万円
賞与引当金	530百万円
退職給付に係る負債	229百万円
有価証券評価損	4,174百万円
繰越欠損金	13,762百万円
減価償却費	665百万円
その他有価証券評価差額金	110百万円
その他	2,718百万円
繰延税金資産小計	38,569百万円
評価性引当額	△16,576百万円
繰延税金資産合計	21,992百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△222百万円
その他有価証券評価差額金	△7,358百万円
退職給付に係る資産	△240百万円
その他	△128百万円
繰延税金負債合計	△7,950百万円
繰延税金資産の純額	14,042百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△13.4%
繰越欠損金控除限度額制限	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は708百万円減少し、繰延税金負債は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は393百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は1,089百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることにより、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税等調整額は60百万円増加しております。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	—(直接100.0)	経営管理等役員兼任等	経営管理費の支払 金銭貸借取引	722 25,000	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
株式会社池田泉州ホールディングス
(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,704.98円
1株当たり当期純利益金額	321.62円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 255,512百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 6,914百万円
(うち非支配株主持分) 6,914百万円
普通株式に係る期末の純資産額 248,597百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 52,837千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,677百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,677百万円
普通株式の期中平均株式数	51,853千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

1. 当行の連結子会社である池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成28年2月25日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。
なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき500,000円
(4) 取得価額の総額	2,400,000,000円
(5) 取得の相手方	オリックス株式会社
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

2. 当行の連結子会社である池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成28年2月26日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。
なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき520,000円
(4) 取得価額の総額	2,496,000,000円
(5) 取得の相手方	合同会社ジェイ・エフ・エイチ
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

セグメント情報等

1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,178	31,159	33,248	112,586

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,468	31,957	31,218	108,643

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	540,935	458,409
現金	48,821	50,461
預け金	492,114	407,947
コールローン	616	885
買入金銭債権	80	67
商品有価証券	177	221
商品国債	6	6
商品地方債	171	215
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,13	1,163,549	1,051,825
国債	164,153	76,259
地方債	51,256	49,338
社債	273,480	277,505
株式	101,658	90,783
その他の証券	572,999	557,938
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,656,051	3,752,067
割引手形 ※6	20,335	19,237
手形貸付	63,373	58,248
証書貸付	3,327,999	3,432,896
当座貸越	244,341	241,685
外国為替	6,321	6,451
外国他店預け	5,151	5,663
買入外国為替 ※6	429	215
取立外国為替	740	572
その他資産	36,954	33,803
前払費用	310	316
未収収益	6,287	5,799
先物取引差入証拠金	2,532	3,575
金融派生商品	3,145	4,724
金融商品等差入担保金	1,000	—
その他の資産 ※8	23,677	19,388
有形固定資産 ※10	36,581	38,039
建物	16,242	16,440
土地	15,457	15,464
リース資産	76	14
建設仮勘定	43	62
その他の有形固定資産	4,761	6,056
無形固定資産	7,386	6,145
ソフトウェア	5,249	5,277
リース資産	32	4
その他の無形固定資産	2,104	863
前払年金費用	8,421	10,741
繰延税金資産	18,947	14,053
支払承諾見返	16,078	14,127
貸倒引当金	△ 16,198	△ 16,232
投資損失引当金	△ 1,830	△ 2,310
資産の部合計	5,501,072	5,395,297

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(負債の部)		
預金 ^{※8}	4,772,536	4,777,696
当座預金	167,394	174,753
普通預金	1,978,839	2,053,801
貯蓄預金	25,626	24,612
通知預金	28,996	11,110
定期預金	2,494,635	2,473,012
定期積金	27	19
その他の預金	77,015	40,385
譲渡性預金	12,443	3,800
債券貸借取引受入担保金 ^{※8}	251,176	211,509
借入金 ^{※8}	147,469	73,181
借入金 ^{※11}	147,469	73,181
外国為替	538	429
売渡外国為替	518	423
未払外国為替	20	6
社債 ^{※12}	70,000	55,000
その他負債	22,677	21,448
未払法人税等	465	170
未払費用	4,260	3,634
前受収益	1,053	963
従業員預り金	1,251	1,299
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,161	2,693
リース債務	122	20
資産除去債務	173	518
その他の負債	12,189	12,146
賞与引当金	1,455	1,554
退職給付引当金	1,574	1,101
役員退職慰労引当金	35	35
睡眠預金払戻損失引当金	409	456
ポイント引当金	112	138
偶発損失引当金	351	334
支払承諾	16,078	14,127
負債の部合計	5,296,860	5,160,814
(純資産の部)		
資本金	50,710	61,385
資本剰余金	93,932	104,185
資本準備金	13,168	23,927
その他資本剰余金	80,764	80,257
利益剰余金	38,608	47,532
利益準備金	6,630	7,731
その他利益剰余金	31,977	39,801
繰越利益剰余金	31,977	39,801
株主資本合計	183,252	213,103
その他有価証券評価差額金	20,955	21,524
繰延ヘッジ損益	3	△ 144
評価・換算差額等合計	20,959	21,380
純資産の部合計	204,212	234,483
負債及び純資産の部合計	5,501,072	5,395,297

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
経常収益	99,739		95,931	
資金運用収益	64,977		61,553	
貸出金利息	47,605		45,035	
有価証券利息配当金	16,949		15,867	
コールローン利息	108		72	
預け金利息	120		461	
その他の受入利息	193		116	
役務取引等収益	16,460		15,322	
受入為替手数料	2,364		2,402	
その他の役務収益	14,096		12,920	
その他業務収益	10,574		8,031	
外国為替売買益	989		1,055	
商品有価証券売買益	2		1	
国債等債券売却益	9,582		5,312	
金融派生商品収益	—		1,662	
その他の業務収益	0		—	
その他経常収益	7,727		11,023	
貸倒引当金戻入益	56		—	
偶発損失引当金戻入益	28		16	
償却債権取立益	477		515	
株式等売却益	3,816		7,628	
金銭の信託運用益	1,707		1,869	
その他の経常収益 ※1	1,639		993	
経常費用	82,036		76,869	
資金調達費用	8,147		7,580	
預金利息	5,629		4,505	
譲渡性預金利息	4		4	
コールマネー利息	1		3	
債券貸借取引支払利息	596		842	
借用金利息	620		596	
社債利息	1,271		1,206	
金利スワップ支払利息	5		412	
その他の支払利息	17		9	
役務取引等費用	8,710		8,291	
支払為替手数料	607		680	
その他の役務費用	8,102		7,611	
その他業務費用	14,350		11,631	
国債等債券売却損	12,323		11,631	
金融派生商品費用	2,027		—	
営業経費	47,799		45,721	
その他経常費用	3,028		3,644	
貸倒引当金繰入額	—		512	
貸出金償却	1,711		1,298	
株式等売却損	426		358	
株式等償却	37		41	
金銭の信託運用損	37		276	
その他の経常費用 ※2	815		1,157	
経常利益	17,703		19,062	
特別利益	107		25	
固定資産処分益	80		—	
株式報酬受入益	26		25	
特別損失	123		383	
固定資産処分損	87		91	
減損損失	36		291	
税引前当期純利益	17,687		18,704	
法人税、住民税及び事業税	451		△ 212	
法人税等調整額	2,201		4,491	
法人税等合計	2,652		4,279	
当期純利益	15,034		14,424	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を 反映した当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	5,549	22,963	28,513	173,156
会計方針の変更による 累積的影響額		466	466	466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,549	23,429	28,979	173,623
当期変動額				
剰余金の配当	1,081	△ 6,486	△ 5,405	△ 5,405
当期純利益		15,034	15,034	15,034
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,081	8,548	9,629	9,629
当期末残高	6,630	31,977	38,608	183,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 201	1	△ 200	172,956
会計方針の変更による 累積的影響額				466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 201	1	△ 200	173,422
当期変動額				
剰余金の配当				△ 5,405
当期純利益				15,034
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,157	2	21,159	21,159
当期変動額合計	21,157	2	21,159	30,789
当期末残高	20,955	3	20,959	204,212

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
新株の発行	10,675	10,675		10,675
剰余金の配当		84	△ 507	△ 422
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	10,675	10,759	△ 507	10,252
当期末残高	61,385	23,927	80,257	104,185

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,630	31,977	38,608	183,252
当期変動額				
新株の発行				21,350
剰余金の配当	1,100	△ 6,601	△ 5,501	△ 5,923
当期純利益		14,424	14,424	14,424
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,100	7,823	8,923	29,850
当期末残高	7,731	39,801	47,532	213,103

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,955	3	20,959	204,212
当期変動額				
新株の発行				21,350
剰余金の配当				△ 5,923
当期純利益				14,424
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	568	△ 148	420	420
当期変動額合計	568	△ 148	420	30,271
当期末残高	21,524	△ 144	21,380	234,483

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,879百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジにより行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 23,135百万円

出資金 3,257百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,750百万円

延滞債権額 39,801百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 5百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 10,599百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 52,156百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
19,469百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
19,990百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 348,435百万円
貸出金 45,231百万円
その他の資産 97百万円
計 393,763百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,828百万円
債券貸借取引受入担保金 211,509百万円
借入金 24,631百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 28,004百万円
また、その他の資産には、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は、次のとおりであります。
保証金 4,642百万円
先物取引負担金 503百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 688,371百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 677,169百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 376百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 17,000百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,429百万円

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式関連派生商品収益 127百万円
- ※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
保証協会負担金 268百万円
投資損失引当金繰入額 479百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	26,387百万円
関連会社株式	5百万円
合計	26,392百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,930百万円
繰越欠損金	11,975百万円
有価証券評価損	8,584百万円
退職給付引当金	792百万円
投資損失引当金	706百万円
その他有価証券評価差額金	110百万円
減価償却費	655百万円
賞与引当金	478百万円
その他	2,472百万円
繰延税金資産小計	36,708百万円
評価性引当額	△15,103百万円
繰延税金資産合計	21,605百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,205百万円
未収配当金益金不算入	△222百万円
その他	△123百万円
繰延税金負債合計	△7,551百万円
繰延税金資産の純額	14,053百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△14.4%
繰越欠損金控除限度額制限	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	22.8%

3. 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は631百万円減少し、その他有価証券評価差額は381百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税率調整額は1,009百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税率調整額は60百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記に記載しているため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	187,216	/	222,020	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,643	/	165,570	/
うち、利益剰余金の額	48,314	/	59,490	/
うち、自己株式の額 (△)	-	/	-	/
うち、社外流出予定額 (△)	5,741	/	3,040	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,242	/	771	/
うち、為替換算調整勘定	-	/	-	/
うち、退職給付に係るものの額	1,242	/	771	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,711	/	13,893	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,711	/	13,893	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82,796	/	73,597	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48	/	96	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	286,016	/	310,379	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	905	3,622	1,543	2,315
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	905	3,622	1,543	2,315
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	842	3,368	2,304	3,456
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	382	-	321	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	2,171	8,684	3,615	5,422
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,652	6,608	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,652	6,608	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,953	/	7,784	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	280,062	/	302,595	/
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,549,278	/	2,608,980	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,530	/	10,439	/
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,622	/	2,315	/
うち、繰延税金資産	9,977	/	3,456	/
うち、退職給付に係る資産	8,684	/	5,422	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 754	/	△ 754	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	114,839	/	116,699	/
信用リスク・アセット調整額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,664,117	/	2,725,680	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.51%	/	11.10%	/

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	177,751	/	210,303	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,643	/	165,570	/
うち、利益剰余金の額	38,608	/	47,532	/
うち、自己株式の額 (△)	-	/	-	/
うち、社外流出予定額 (△)	5,501	/	2,800	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,402	/	5,455	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,402	/	5,455	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	67,039	/	59,590	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 250,192	/	275,348	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,001	4,005	1,706	2,559
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,001	4,005	1,706	2,559
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	865	3,462	1,978	2,967
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	382	-	321	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,141	4,567	2,982	4,473
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,935	7,743	610	915
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,935	7,743	610	915
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,327	/	7,599	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 244,865	/	267,748	/
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,536,409	/	2,598,267	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,024	/	10,162	/
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,005	/	2,559	/
うち、繰延税金資産	11,205	/	3,883	/
うち、前払年金費用	4,567	/	4,473	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 754	/	△ 754	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	102,933	/	106,141	/
信用リスク・アセット調整額	-	/	-	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	/
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,639,343	/	2,704,408	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.27%	/	9.90%	/

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成28年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、28社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	9 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
2 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	10 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	11 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	12 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
5 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	13 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務	14 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
7 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務	15 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
8 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（平成28年3月31日）

1	発行主体		株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類		普通株式	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	165,570百万円	67,197百万円 参考) 各社債の額 ①10,000百万円 ② 5,000百万円 ③20,000百万円 ④10,000百万円 ⑤10,000百万円	参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円	6,400百万円
		単体自己資本比率	165,570百万円	59,590百万円 参考) 各社債の額 連結自己資本比率の社債額と同様	参考) 各借入金額 連結自己資本比率の借入金額と同様	—
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	①年2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ②年2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ③年2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ④年1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑤年1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.42%（平成30年12月27日翌日以降）	—	—
5	償還期限がある場合は、その旨及び日付	なし	なし	①あり。平成33年9月21日 ②あり。平成33年12月16日 ③あり。平成34年3月23日 ④あり。平成35年9月25日 ⑤あり。平成35年12月27日	①あり。平成33年9月29日 ②あり。平成34年9月30日 ③あり。平成34年10月5日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①～⑤いずれもあり。以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成28年9月21日 ②平成28年12月16日 ③平成29年3月23日 ④平成30年9月25日 ⑤平成30年12月27日	①～③いずれもあり。以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	なし	なし	①～⑤いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月21日翌日 ②平成28年12月16日翌日 ③平成29年3月23日翌日 ④平成30年9月25日翌日 ⑤平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

(平成27年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社	
2	資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	144,643百万円	75,596百万円 参考) 各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③ 5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円	参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円	7,200百万円
		単体自己資本比率	144,643百万円	67,039百万円 参考) 各社債の額 連結自己資本比率の社債額と同様	参考) 各借入金額 連結自己資本比率の借入金額と同様	—
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	①年1.67% (平成27年12月17日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45% (平成27年12月17日翌日以降) ②年2.01% (平成28年9月21日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00% (平成28年9月21日翌日以降) ③年2.06% (平成28年12月16日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02% (平成28年12月16日翌日以降) ④年2.23% (平成29年3月23日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21% (平成29年3月23日翌日以降) ⑤年1.40% (平成30年9月25日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42% (平成30年9月25日翌日以降) ⑥年1.35% (平成30年12月27日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42% (平成30年12月27日翌日以降)	—	—	
5	償還期限がある場合は、その旨及び日付	なし	①あり。平成32年12月17日 ②あり。平成33年9月21日 ③あり。平成33年12月16日 ④あり。平成34年3月23日 ⑤あり。平成35年9月25日 ⑥あり。平成35年12月27日	①あり。平成33年9月29日 ②あり。平成34年9月30日 ③あり。平成34年10月5日	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	①～⑥いずれもあり。以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～③いずれもあり。以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし	
8	元本の削減にかかる特約がある場合は、その概要	なし	なし	なし	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	なし	①～⑥いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当行では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

<リスク管理の方針、手続きの概要>

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

<貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体等による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関による格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勧奨しております。

(4) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成28年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

当行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

当行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーの保有

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

当行は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

<手続の概要>

当行は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

株式等の保有は、平成27年11月26日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、半期毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当行では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利シヨックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（コア資本）に占める割合のことをいいます。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	36
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	184	259
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	23
9. 我が国の政府関係機関向け	769	863
10. 地方三公社向け	6	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,454	2,306
12. 法人等向け	35,094	36,921
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,119	30,395
14. 抵当権付住宅ローン	13,492	13,490
15. 不動産取得等事業向け	8,263	8,480
16. 三月以上延滞等	562	483
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	532	591
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,480	2,828
21. 上記以外	4,875	4,894
22. 証券化（オリジネーターの場合）	469	414
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	232	672
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	100,594	102,662

連結

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	97	98
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	243	229
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	571	579
うち借入金の保証	417	368
うち手形引受	—	—
うちクレジットデリバティブのプロテクション提供	—	13
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	25	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	133	141
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	115	226
カレント・エクスポージャー方式	115	226
派生商品取引	115	226
(1) 外為関連取引	97	208
(2) 金利関連取引	1	2
(3) 株式関連取引	2	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	13	12
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,197	1,350

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成27年3月31日	平成28年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	173	339

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー		
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	6	5

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,593	4,667
うち粗利益配分手法	4,593	4,667

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結総所要自己資本額	106,564	109,027

単体

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	36
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	184	259
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	23
9. 我が国の政府関係機関向け	769	863
10. 地方三公社向け	6	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,443	2,299
12. 法人等向け	34,730	36,688
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,519	29,795
14. 抵当権付住宅ローン	13,490	13,489
15. 不動産取得等事業向け	8,149	8,393
16. 三月以上延滞等	471	426
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	532	591
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,440	3,862
21. 上記以外	4,581	4,416
22. 証券化（オリジネーターの場合）	469	414
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	232	672
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	100,079	102,233

単体

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	97	98
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	243	229
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	571	579
うち借入金の保証	417	368
うち手形引受	—	—
うちクレジットデリバティブのプロテクション提供	—	13
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	25	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	133	141
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	115	226
カレント・エクスポージャー方式	115	226
派生商品取引	115	226
(1) 外為関連取引	97	208
(2) 金利関連取引	1	2
(3) 株式関連取引	2	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	13	12
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,197	1,350

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成27年3月31日	平成28年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	173	339

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー		
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	6	5

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,117	4,245
うち粗利益配分手法	4,117	4,245

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
単体総所要自己資本額	105,573	108,176

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,343,492	3,671,521	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	367,193	344,386	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	261,724	250,473	4,529	1,932	2,163	352
建設業	100,220	87,440	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	360,275	165,115	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	497,203	448,238	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	280,098	236,008	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,838	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	695,520	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,872,480	1,780,765	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	782,668	522,049	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	535,531	329,099	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	421,549	364,218	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,820	274,812	—	8	160,999	—
7年超	2,256,344	2,162,362	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,111,641	19,978	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,543,555	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789

(単位：百万円)

	平成28年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,223,872	3,761,716	33,482	22,345	412,167	6,797
海外	212,613	3,465	—	—	209,130	18
地域別合計	5,436,486	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
製造業	379,304	356,391	11,108	402	4,058	1,417
卸売・小売業	271,203	259,357	4,498	1,891	1,710	1,511
建設業	102,478	92,452	2,680	223	6,685	112
金融・保険業	366,885	165,835	4,550	9,269	182,969	3,503
不動産業	493,337	467,443	903	1,850	22,790	59
各種サービス業	302,945	258,947	4,887	222	33,974	160
運輸業	136,793	102,578	1,350	204	32,435	50
国・地方公共団体	626,036	296,895	—	—	329,140	—
個人・その他	2,757,503	1,765,279	3,505	8,281	7,533	—
業種別合計	5,436,486	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
1年以下	747,729	544,448	23,588	4,437	129,165	830
1年超3年以下	542,766	334,262	4,751	44	200,112	3,595
3年超5年以下	430,354	405,334	2,025	219	20,737	2,038
5年超7年以下	278,262	269,462	—	8	8,518	273
7年超	2,466,711	2,194,625	—	9,246	262,763	77
その他（注）	970,661	17,050	3,117	8,390	—	—
残存期間別合計	5,436,486	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815

(注) 「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,317,151	3,655,050	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	359,163	342,507	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	257,174	248,196	4,529	1,932	2,163	352
建設業	93,291	80,842	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	360,733	168,862	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	490,654	442,026	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	275,586	235,965	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,650	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	695,520	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,876,439	1,777,555	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	767,812	507,278	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	536,269	329,837	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	425,396	368,065	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,560	274,552	—	8	160,999	—
7年超	2,251,808	2,157,826	—	10,498	83,483	—
その他(注)	1,100,368	18,490	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,517,214	3,656,051	32,898	22,088	730,796	2,789

	平成28年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,203,110	3,748,602	33,482	22,345	412,167	6,797
海外	212,613	3,465	—	—	209,130	18
地域別合計	5,415,724	3,752,067	33,482	22,345	621,297	6,815
製造業	372,132	355,145	11,108	402	4,058	1,417
卸売・小売業	266,914	257,302	4,498	1,891	1,710	1,511
建設業	95,954	86,253	2,680	223	6,685	112
金融・保険業	369,827	169,534	4,550	9,269	182,969	3,503
不動産業	488,622	463,018	903	1,850	22,790	59
各種サービス業	298,479	259,234	4,887	222	33,974	160
運輸業	136,617	102,578	1,350	204	32,435	50
国・地方公共団体	626,036	296,895	—	—	329,140	—
個人・その他	2,761,140	1,762,104	3,505	8,281	7,533	—
業種別合計	5,415,724	3,752,067	33,482	22,345	621,297	6,815
1年以下	688,426	530,404	23,588	4,437	129,165	830
1年超3年以下	547,528	339,024	4,751	44	200,112	3,595
3年超5年以下	430,404	405,384	2,025	219	20,737	2,038
5年超7年以下	277,929	269,129	—	8	8,518	273
7年超	2,463,886	2,191,799	—	9,246	262,763	77
その他(注)	1,007,549	16,325	3,117	8,390	—	—
残存期間別合計	5,415,724	3,752,067	33,482	22,345	621,297	6,815

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内	14,109	12,039	11,102	9,610
海外	—	—	—	—
地域別合計	14,109	12,039	11,102	9,610
製造業	2,346	2,587	2,068	2,575
卸売・小売業	540	221	254	221
建設業	671	180	671	180
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	2,235	1,119	2,059	1,088
各種サービス業	616	692	616	692
運輸業	116	128	116	128
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人・その他	7,583	7,108	5,316	4,722
業種別合計	14,109	12,039	11,102	9,610

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	14,711	△ 1,453	13,893	△ 817
個別貸倒引当金	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	31,907	△ 7,016	30,483	△ 1,424

連結

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,402	△ 609	5,455	52
個別貸倒引当金	10,796	△ 1,380	10,777	△ 18
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,198	△ 1,989	16,232	33

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
海外	—	—	—	—
合計	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606

連結

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	10,796	△ 1,380	10,777	△ 18
海外	—	—	—	—
合計	10,796	△ 1,380	10,777	△ 18

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成26年4月~27年3月	期末残高	期中増減額	平成27年4月~28年3月
製造業	7,234	202	653	7,150	△ 83	635
卸売・小売業	541	△ 76	295	500	△ 40	221
建設業	1,805	△ 1,004	482	1,658	△ 146	21
金融・保険業	162	△ 23	85	401	239	16
不動産業	1,580	△ 739	230	1,093	△ 487	136
各種サービス業	4,092	△ 3,726	207	4,153	61	689
運輸業	63	△ 86	71	45	△ 18	39
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,716	△ 108	2,694	1,585	△ 131	2,375
合計	17,196	△ 5,563	4,720	16,589	△ 606	4,137

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成26年4月~27年3月	期末残高	期中増減額	平成27年4月~28年3月
製造業	6,960	203	653	7,079	118	279
卸売・小売業	275	△ 27	191	275	0	169
建設業	1,787	△ 1,004	482	1,640	△ 146	21
金融・保険業	162	△ 23	85	401	239	16
不動産業	917	△ 421	50	801	△ 116	58
各種サービス業	509	△ 21	169	335	△ 173	689
運輸業	63	△ 86	71	45	△ 18	39
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	119	1	6	198	78	22
合計	10,796	△ 1,380	1,711	10,777	△ 18	1,298

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,297,993	1,297,993	—	1,177,046	1,177,046
10%	—	397,094	397,094	—	368,150	368,150
20%	21,129	162,444	183,574	31,541	134,996	166,538
35%	—	963,742	963,742	—	963,604	963,604
50%	167,401	40,804	208,205	189,965	14,756	204,722
75%	—	1,005,282	1,005,282	—	1,013,964	1,013,964
100%	103,263	971,968	1,075,232	98,344	995,931	1,094,276
150%	—	4,549	4,549	1,000	3,737	4,737
350%	—	—	—	146	—	146
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	291,794	4,844,600	5,136,394	320,998	4,672,907	4,993,906

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,297,987	1,297,987	—	1,176,980	1,176,980
10%	—	397,094	397,094	—	368,150	368,150
20%	21,129	161,532	182,662	31,541	134,260	165,801
35%	—	963,625	963,625	—	963,554	963,554
50%	167,401	39,840	207,241	189,965	14,092	204,058
75%	—	985,272	985,272	—	993,957	993,957
100%	103,263	974,879	1,078,143	98,344	998,938	1,097,283
150%	—	4,385	4,385	1,000	3,479	4,479
350%	—	—	—	146	—	146
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	291,794	4,825,338	5,117,132	320,998	4,654,132	4,975,131

(注) 連結・単体ともに、投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
現金及び自行預金	270,195	261,631	270,195	261,631
金	—	—	—	—
適格債券	990	963	990	963
適格株式	7,403	7,636	7,148	7,293
適格投資信託等	5,230	—	5,230	—
適格金融資産担保合計	283,820	270,231	283,565	269,888
適格保証	62,137	54,191	62,137	54,191
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	62,137	54,191	62,137	54,191

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,207	—	8,398	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,799	—	14,993	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,538	—	12,822	—
うち 金利関連取引	171	—	210	—
うち 株式関連取引	255	—	250	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	98	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,732	—	1,610	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,799	—	14,993	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	29,958	—	29,643	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	29,958	—	29,643	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,207	—	8,398	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,799	—	14,993	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,538	—	12,822	—
うち 金利関連取引	171	—	210	—
うち 株式関連取引	255	—	250	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	98	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,732	—	1,610	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,799	—	14,993	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	29,958	—	29,643	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	29,958	—	29,643	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

①資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

単体 (単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	4,713	—	3,864	—
合計	4,713	—	3,864	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

②合成型証券化取引に係る原資産の額

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単体 (単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	0	—	—	—
合計	0	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

単体 (単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン債権	4,713	3,864
合計	4,713	3,864

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体 (単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
合計	3,467	—	3,467	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	所要自己資本	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	2,748	54	—
100%	2,748	109	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	719	359	—	719	359	—
合計	3,467	469	—	3,467	414	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単体 (単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	382	—	321	—
合計	382	—	321	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	719	—	719	—
合計	719	—	719	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

<当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,131	—	869	—
リース債権	968	—	572	—
不動産	3,986	—	3,787	—
自動車ローン債権	468	—	1,163	—
クレジットカード債権	906	—	1,668	—
船舶リース債権	103	—	146	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	11,198	—
合計	7,565	—	19,405	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日						平成28年3月31日					
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	2,506	—	20	—	—	—	3,701	—	29	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	4,954	—	198	—	—	—	15,558	—	622	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	103	—	14	—	—	—	146	—	20	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,565	—	232	—	—	—	19,405	—	672	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	79,915		69,276	
うち その他有価証券で時価のあるもの	73,869	73,869	63,277	63,277
うち 時価のない有価証券	6,046		5,999	
うち 子会社株式及び関連会社株式	286		—	
うち 非上場株式	5,759		5,999	

単体 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	101,658		90,783	
うち その他有価証券で時価のあるもの	73,441	73,441	62,884	62,884
うち 時価のない有価証券	28,216		27,898	
うち 子会社株式及び関連会社株式	23,315		23,135	
うち 非上場株式	4,900		4,763	

(注) 上記計数は、(連結) 貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 4,915	△ 991	△ 4,927	△ 1,127
償却に伴う損益の額	△ 95	△ 204	△ 37	△ 41

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	27,457	24,364	27,303	24,168
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
自己資本額	(A)	244,865	267,748
リスク量	(B)	15,568	27,031
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	6.3%	10.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行並びに池田泉州ホールディングスの有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	12	242	226	15	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬15百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	平成25年9月3日から 平成55年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	平成26年8月29日から 平成56年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	平成27年9月2日から 平成57年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	59,004	6,063	64,977	56,600	5,045	61,553
資金調達費用	7,142	1,055	8,107	5,962	1,677	7,547
資金運用収支	51,862	5,007	56,870	50,637	3,367	54,005
役務取引等収益	16,278	182	16,460	15,118	204	15,322
役務取引等費用	8,551	159	8,710	8,071	220	8,291
役務取引等収支	7,727	23	7,750	7,047	△ 15	7,031
その他業務収益	5,596	5,063	10,574	1,524	6,724	8,031
その他業務費用	11,580	2,856	14,350	9,281	2,567	11,631
その他業務収支	△ 5,983	2,207	△ 3,776	△ 7,756	4,156	△ 3,599
業務粗利益	53,605	7,238	60,844	49,928	7,508	57,436
業務粗利益率 (%)	1.15	1.91	1.21	1.10	2.31	1.20

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成27年3月期40百万円、平成28年3月期32百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) A	15,234	12,162
一般貸倒引当金繰入額 B	—	52
業務純益 A-B	15,234	12,110
債券関係損益 C	△ 2,740	△ 6,318
コア業務純益 A-C	17,974	18,481

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.33	0.35
資本経常利益率	9.38	8.66
総資産当期純利益率	0.28	0.26
資本当期純利益率	7.97	6.55

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.26	1.60	1.30	1.25	1.55	1.28
資金調達原価	1.06	0.89	1.05	1.00	1.21	1.03
総資金利鞘	0.20	0.71	0.25	0.25	0.34	0.25

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	16,278	182	16,460	15,118	204	15,322
うち預金・貸出業務	3,028	—	3,028	3,051	—	3,051
うち為替業務	2,183	180	2,364	2,206	196	2,402
うち証券関連業務	271	—	271	298	—	298
うち代理業務	377	—	377	362	—	362
うち保護預り・貸金庫業務	564	—	564	568	—	568
うち保証業務	29	1	30	12	7	20
うち投資信託・保険販売業務	9,291	—	9,291	7,818	—	7,818
役務取引等費用	8,551	159	8,710	8,071	220	8,291
うち為替業務	448	159	607	460	220	680

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	2	1
国債等債券関係損益	△ 6,071	△ 7,540
金融派生商品損益	85	△ 217
その他	0	—
計	△ 5,983	△ 7,756
国際業務部門		
外国為替売買損益	989	1,055
国債等債券関係損益	3,330	1,221
金融派生商品損益	△ 2,112	1,879
その他	—	—
計	2,207	4,156
合計	△ 3,776	△ 3,599

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	21,717	22,364
退職給付費用	902	△ 860
福利厚生費	260	280
減価償却費	4,916	5,102
土地建物機械賃借料	2,745	2,713
営繕費	61	65
消耗品費	546	567
給水光熱費	532	474
旅費	106	112
通信費	1,383	1,368
広告宣伝費	1,061	1,015
租税公課	2,360	2,607
その他	11,203	9,909
合計	47,799	45,721

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(47,798)	(90)		(61,401)	(92)	
うち貸出金	4,659,423	59,004	1.26	4,511,420	56,600	1.25
うち商品有価証券	3,530,885	47,236	1.33	3,575,976	44,518	1.24
うち有価証券	150	0	0.25	202	0	0.21
うち有価証券	1,008,053	11,480	1.13	814,327	11,472	1.40
うちコールローン	58,380	67	0.11	46,192	50	0.10
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	13,606	120	0.88	13,222	461	3.49
資金調達勘定	4,745,008	7,142	0.15	4,844,803	5,962	0.12
うち預金	4,590,418	5,382	0.11	4,705,626	4,331	0.09
うち譲渡性預金	16,244	4	0.02	20,073	4	0.02
うちコールマネー	1,398	1	0.12	1,952	2	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	493	0	0.04	555	0	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	91,993	504	0.54	76,607	439	0.57

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成27年3月期155,432百万円、平成28年3月期433,273百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年3月期27,000百万円、平成28年3月期27,000百万円)及び利息(平成27年3月期40百万円、平成28年3月期32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	378,052	6,063	1.60	323,801	5,045	1.55
うち貸出金	52,020	369	0.70	62,385	517	0.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	310,966	5,469	1.75	252,050	4,393	1.74
うちコールローン	8,427	40	0.48	2,454	22	0.90
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(47,798)	(90)		(61,401)	(92)	
うち預金	388,410	1,055	0.27	332,940	1,677	0.50
うち譲渡性預金	56,394	246	0.43	35,439	173	0.48
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	28	0	0.26	321	1	0.39
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	252,171	595	0.23	202,636	842	0.41
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,797	116	0.36	32,885	156	0.47

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成27年3月期1,893百万円、平成28年3月期3,244百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,989,678	64,977	1.30	4,773,820	61,553	1.28
うち貸出金	3,582,906	47,605	1.32	3,638,361	45,035	1.23
うち商品有価証券	150	0	0.25	202	0	0.21
うち有価証券	1,319,019	16,949	1.28	1,066,378	15,866	1.48
うちコールローン	66,808	108	0.16	48,646	72	0.14
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	13,606	120	0.88	13,222	461	3.49
資金調達勘定	5,085,621	8,107	0.15	5,116,342	7,547	0.14
うち預金	4,646,813	5,629	0.12	4,741,066	4,505	0.09
うち譲渡性預金	16,244	4	0.02	20,073	4	0.02
うちコールマネー	1,426	1	0.12	2,273	3	0.16
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	252,665	596	0.23	203,191	842	0.41
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	123,790	620	0.50	109,493	596	0.54

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成27年3月期157,325百万円、平成28年3月期436,517百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年3月期27,000百万円、平成28年3月期27,000百万円)及び利息(平成27年3月期40百万円、平成28年3月期32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	165	2,316	2,481	△ 1,864	△ 539	△ 2,404
うち貸出金	556	△ 3,608	△ 3,051	599	△ 3,318	△ 2,718
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 169	5,648	5,478	△ 2,189	2,181	△ 7
うちコールローン	12	2	15	△ 13	△ 3	△ 16
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	47	43	91	△ 3	344	341
支払利息	193	△ 795	△ 601	149	△ 1,329	△ 1,179
うち預金	114	△ 684	△ 569	126	△ 1,177	△ 1,050
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△ 0	0
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	0	0	0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	215	△ 397	△ 182	△ 83	18	△ 64

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	407	214	621	△ 868	△ 150	△ 1,018
うち貸出金	125	△ 6	119	72	75	147
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77	375	453	△ 1,031	△ 44	△ 1,075
うちコールローン	36	△ 19	16	△ 28	10	△ 18
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	110	△ 150	△ 39	△ 149	771	621
うち預金	14	△ 46	△ 32	△ 90	16	△ 73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	0	0	0	0	1
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	79	△ 52	27	△ 113	360	246
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	61	△ 11	49	3	35	39

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	678	2,470	3,149	△ 2,806	△ 618	△ 3,424
うち貸出金	802	△ 3,735	△ 2,932	732	△ 3,302	△ 2,570
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 201	6,134	5,932	△ 3,233	2,150	△ 1,083
うちコールローン	24	7	31	△ 29	△ 6	△ 35
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	47	43	91	△ 3	344	341
支払利息	290	△ 885	△ 595	46	△ 605	△ 559
うち預金	118	△ 720	△ 601	113	△ 1,237	△ 1,124
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△ 0	0
うちコールマネー	0	0	0	1	0	1
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	80	△ 52	27	△ 113	360	246
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	324	△ 456	△ 132	△ 71	46	△ 24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末			平成28年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,200,856	—	2,200,856	2,264,278	—	2,264,278
うち有利息預金	1,810,214	—	1,810,214	1,873,638	—	1,873,638
定期性預金	2,494,663	—	2,494,663	2,473,032	—	2,473,032
うち固定金利定期預金	2,488,806	—	2,488,806	2,467,775	—	2,467,775
うち変動金利定期預金	5,829	—	5,829	5,236	—	5,236
その他	27,800	49,215	77,015	21,511	18,873	40,385
合計	4,723,320	49,215	4,772,536	4,758,822	18,873	4,777,696
譲渡性預金	12,443	—	12,443	3,800	—	3,800
総合計	4,735,764	49,215	4,784,979	4,762,622	18,873	4,781,496

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,065,288	—	2,065,288	2,208,573	—	2,208,573
うち有利息預金	1,701,232	—	1,701,232	1,819,215	—	1,819,215
定期性預金	2,508,509	—	2,508,509	2,477,605	—	2,477,605
うち固定金利定期預金	2,502,252	—	2,502,252	2,472,052	—	2,472,052
うち変動金利定期預金	6,228	—	6,228	5,528	—	5,528
その他	16,620	56,394	73,014	19,447	35,439	54,887
合計	4,590,418	56,394	4,646,813	4,705,626	35,439	4,741,066
譲渡性預金	16,244	—	16,244	20,073	—	20,073
総合計	4,606,662	56,394	4,663,057	4,725,699	35,439	4,761,139

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成27年3月期末)							
定期預金	633,673	615,432	945,530	149,702	115,540	34,756	2,494,635
うち固定金利定期預金	633,225	614,950	944,526	147,629	113,723	34,751	2,488,806
うち変動金利定期預金	447	482	1,004	2,072	1,817	5	5,829
(平成28年3月期末)							
定期預金	683,208	608,637	903,205	138,279	114,021	25,660	2,473,012
うち固定金利定期預金	682,819	608,121	902,213	136,620	112,340	25,659	2,467,775
うち変動金利定期預金	389	515	991	1,658	1,680	0	5,236

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期末		平成28年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	3,744,025	78.45%	3,726,769	78.00%
一般法人	850,231	17.81%	911,572	19.08%
その他	178,278	3.74%	139,353	2.92%
合計	4,772,536	100.00%	4,777,696	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末			平成28年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	63,037	336	63,373	57,980	267	58,248
証書貸付	3,267,987	60,012	3,327,999	3,371,064	61,832	3,432,896
当座貸越	244,341	—	244,341	241,685	—	241,685
割引手形	20,335	—	20,335	19,237	—	19,237
合計	3,595,702	60,348	3,656,051	3,689,967	62,100	3,752,067

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	56,431	390	56,821	53,913	384	54,298
証書貸付	3,228,496	51,630	3,280,127	3,283,080	62,000	3,345,080
当座貸越	227,912	—	227,912	220,761	—	220,761
割引手形	18,044	—	18,044	18,221	—	18,221
合計	3,530,885	52,020	3,582,906	3,575,976	62,385	3,638,361

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成27年3月期末)							
貸出金	781,501	610,950	452,402	306,236	1,504,959	—	3,656,051
うち変動金利	—	441,819	331,674	227,796	1,325,382	—	—
うち固定金利	—	169,131	120,728	78,439	179,577	—	—
(平成28年3月期末)							
貸出金	805,425	643,057	477,587	303,984	1,522,013	—	3,752,067
うち変動金利	—	454,196	323,867	225,274	1,348,055	—	—
うち固定金利	—	188,860	153,719	78,709	173,957	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末	平成28年3月期末
有価証券	6,275	4,303
債権	21,280	13,434
商品	—	—
不動産	396,754	415,703
その他	17,648	22,568
小計	441,959	456,010
保証	2,032,767	2,017,029
信用	1,181,324	1,279,028
合計	3,656,051	3,752,067
(うち劣後特約付貸出金)	(6,822)	(6,552)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末	平成28年3月期末
有価証券	—	—
債権	4,856	3,982
商品	—	—
不動産	172	133
その他	—	—
小計	5,028	4,116
保証	4	3
信用	11,046	10,008
合計	16,078	14,127

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	平成27年3月期末		平成28年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,262,629	61.89%	2,299,027	61.27%
運転資金	1,393,422	38.11%	1,453,040	38.73%
合計	3,656,051	100.00%	3,752,067	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	平成27年3月期末			平成28年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	168,649	3,656,051	100.00%	166,163	3,752,067	100.00%
製造業	3,113	341,673	9.35	3,216	347,553	9.26
農業、林業	39	961	0.03	38	846	0.02
漁業	6	93	0.00	6	140	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	220	0.01	6	193	0.01
建設業	2,026	80,890	2.21	2,166	86,297	2.30
電気・ガス・熱供給・水道業	85	14,759	0.40	98	15,378	0.41
情報通信業	137	15,281	0.42	167	13,593	0.36
運輸業、郵便業	420	82,569	2.26	472	100,739	2.69
卸売業、小売業	3,627	248,249	6.79	3,754	257,357	6.86
金融業、保険業	85	168,865	4.62	98	177,937	4.74
不動産業、物品賃貸業	3,555	511,234	13.98	3,867	537,087	14.31
学術研究、専門・技術サービス業	391	10,480	0.29	442	11,951	0.32
宿泊業、飲食業	687	21,973	0.60	733	24,875	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	203	12,598	0.34	232	14,466	0.39
教育、学習支援業	108	7,580	0.21	112	8,355	0.22
医療・福祉	736	45,416	1.24	864	50,240	1.34
その他のサービス	1,928	69,047	1.89	2,234	75,239	2.01
地方公共団体	49	227,548	6.22	45	219,574	5.85
その他	151,447	1,796,602	49.14	147,613	1,810,234	48.25
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	168,649	3,656,051		166,163	3,752,067	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		平成27年3月期末		平成28年3月期末	
		貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高	(A)	168,649	3,656,051	166,163	3,752,067
中小企業等貸出金残高	(B)	168,211	2,913,325	165,723	2,990,733
(B) / (A)		99.74	79.68	99.73	79.70

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

平成27年3月期末、平成28年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	75.92	122.62	76.40	77.47	329.02	78.47
期中平均	76.64	92.24	76.83	75.67	176.03	76.41

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期末	平成28年3月期末
住宅ローン	1,716,611	1,701,561
その他ローン	26,554	28,835
消費者ローン（合計）	1,743,166	1,730,397

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期末			平成28年3月期末		
	単体	事業再生子会社との 合算	連結	単体	事業再生子会社との 合算	連結
破綻先債権額	2,494	2,636	3,522	1,750	1,750	2,628
延滞債権額	42,300	53,151	54,195	39,801	49,081	50,252
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	5	5	5
貸出条件緩和債権額	11,192	13,538	13,538	10,599	12,834	12,834
リスク管理債権合計	55,988	69,326	71,255	52,156	63,671	65,721
貸出金合計	3,656,051	3,680,130	3,672,521	3,752,067	3,773,041	3,765,182
リスク管理債権比率	1.53	1.88	1.94	1.39	1.68	1.74

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期末		平成28年3月期末	
	単体	事業再生子会社との 合算	単体	事業再生子会社との 合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,437	7,136	4,648	4,845
危険債権	38,676	48,969	37,149	46,233
要管理債権	11,192	13,538	10,604	12,840
合計	56,306	69,644	52,403	63,918
正常債権	3,623,475	3,634,217	3,720,083	3,729,542
総と信残高	3,679,782	3,703,861	3,772,486	3,793,461
総と信に占める割合	1.53	1.88	1.38	1.68
保全率	90.29	87.54	89.87	87.74

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,012	5,402	—	6,012	5,402
個別貸倒引当金	12,176	10,796	1,933	10,243	10,796
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	18,188	16,198	1,933	16,255	16,198

(単位：百万円)

	平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,402	5,455	—	5,402	5,455
個別貸倒引当金	10,796	10,777	479	10,317	10,777
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	16,198	16,232	479	15,719	16,232

(注) 期中減少額のうち、その他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	1,711	1,298

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末			平成28年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	164,153	—	164,153	76,259	—	76,259
地方債	51,256	—	51,256	49,338	—	49,338
社債	273,480	—	273,480	277,505	—	277,505
株式	101,658	—	101,658	90,783	—	90,783
その他の証券	303,409	269,590	572,999	307,949	249,989	557,938
うち外国債券		269,118	269,118		249,534	249,534
うち外国株式		6	6		5	5
合計	893,958	269,590	1,163,549	801,836	249,989	1,051,825

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	273,683	—	273,683	99,841	—	99,841
地方債	59,016	—	59,016	45,393	—	45,393
社債	302,689	—	302,689	262,063	—	262,063
株式	74,300	—	74,300	66,234	—	66,234
その他の証券	298,362	310,966	609,329	340,794	252,050	592,845
うち外国債券		310,514	310,514		251,583	251,583
うち外国株式		0	0		0	0
合計	1,008,053	310,966	1,319,019	814,327	252,050	1,066,378

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	(平成27年3月期末)							
国債	125,021	39,132	—	—	—	—	—	164,153
地方債	17,776	26,295	3,988	1,105	2,091	—	—	51,256
社債	78,009	128,622	24,128	388	309	42,022	—	273,480
株式							101,658	101,658
その他の証券	15,054	61,126	59,417	192,096	12,248	59,649	173,406	572,999
うち外国債券	11,993	22,021	36,862	159,298	—	38,942	—	269,118
うち外国株式							6	6
(平成28年3月期末)								
国債	14,111	60,142	2,005	—	—	—	—	76,259
地方債	24,887	18,522	3,212	2,716	—	—	—	49,338
社債	90,797	121,716	9,573	65	2,832	52,520	—	277,505
株式							90,783	90,783
その他の証券	7,500	37,456	39,977	26,661	173,023	96,946	176,371	557,938
うち外国債券	5,000	21,000	6,654	5,577	145,674	65,628	—	249,534
うち外国株式							5	5

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	18.87	547.77	24.31	16.83	1,324.52	21.99
期中平均	21.88	551.41	28.28	17.23	711.21	22.39

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	1,552	189
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,552	189

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	12	11
商品地方債	138	191
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	150	202

公共債引受額

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	4,120	2,927
合計	4,120	2,927

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	2,651	1,027
地方債・政府保証債	285	39
合計	2,937	1,066

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券投資信託	151,413	87,445

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 1	△ 0

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,997	25,071	73
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	31,307	31,390	83
	その他	26,000	26,436	436
	小計	82,305	82,898	592
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	997	△ 2
	小計	1,000	997	△ 2
合計		83,305	83,895	590

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,998	25,143	145
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	23,704	23,741	37
	その他	26,000	26,291	291
	小計	74,702	75,177	474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	991	△ 8
	小計	1,000	991	△ 8
合計		75,702	76,168	465

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	25,320
関連法人等株式	185
合計	25,505

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	26,387
関連法人等株式	5
合計	26,392

4. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,229	36,450	31,778
	債券	321,998	320,759	1,238
	国債	139,155	139,120	35
	地方債	17,738	17,564	174
	短期社債	—	—	—
	社債	165,104	164,074	1,029
	その他	261,306	255,450	5,855
	小計	651,534	612,660	38,873
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,212	5,793	△ 580
	債券	110,587	110,700	△ 112
	国債	—	—	—
	地方債	33,517	33,531	△ 13
	短期社債	—	—	—
	社債	77,069	77,169	△ 99
	その他	281,254	291,738	△ 10,484
	小計	397,054	408,232	△ 11,178
合計		1,048,588	1,020,893	27,695

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,900
組合出資金	1,243
その他	6
合計	6,150

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,641	26,662	29,978
	債券	309,758	307,331	2,426
	国債	51,260	51,151	109
	地方債	29,810	29,616	193
	短期社債	—	—	—
	社債	228,686	226,562	2,124
	その他	296,168	289,065	7,103
	小計	662,568	623,059	39,509
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,243	7,886	△ 1,642
	債券	44,642	44,672	△ 30
	国債	—	—	—
	地方債	19,528	19,532	△ 4
	短期社債	—	—	—
	社債	25,114	25,139	△ 25
	その他	229,725	238,831	△ 9,105
	小計	280,612	291,390	△ 10,778
合計		943,180	914,449	28,730

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,763
組合出資金	1,780
その他	5
合計	6,549

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）、当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,870	3,810	426
債券	176,839	2,245	0
国債	93,072	647	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	83,766	1,597	0
その他	639,907	7,336	12,323
合計	825,617	13,392	12,749

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,441	6,664	—
債券	45,171	858	0
国債	21,312	436	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,859	421	0
その他	483,860	3,632	10,164
合計	543,474	11,155	10,164

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（平成27年3月31日）における減損処理額はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）における減損処理額は、17百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,000	97

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	27,000	△ 91

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評価差額	27,695	28,730
その他有価証券	27,695	28,730
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 6,739	△ 7,205
その他有価証券評価差額金	20,955	21,524

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,529	26,239	95	95
	為替予約				
	売建	47,617	6	△ 1,409	△ 1,409
	買建	12,983	—	188	188
	通貨オプション				
	売建	17,382	11,243	△ 528	260
	買建	17,382	11,243	528	△ 94
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△ 1,124	△ 959	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	55,319	51,853	337	337
	為替予約				
	売建	12,500	—	242	242
	買建	6,450	—	△ 236	△ 236
	通貨オプション				
	売建	34,998	23,929	△ 1,403	192
	買建	34,998	23,929	1,403	126
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			343	661	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	30,000	—	6	3
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				6	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	30,000	—	48	5
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				48	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約	外貨建の預金	34,673	—	1,103
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					1,103

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	26,592	19,493	1,639
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計					1,639

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成27年3月31日）、当事業年度（平成28年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替		
売渡為替	2,559	2,058
買入為替	126	111
被仕向為替		
支払為替	2,001	1,852
取立為替	89	74
合計	4,776	4,096

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	8,197	11,700,426	8,731	12,313,082
各地より受けた分	9,438	6,393,005	9,410	6,282,919
代金取立				
各地へ向けた分	108	149,646	110	153,988
各地より受けた分	8	11,445	7	10,429

池田泉州TT証券

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	129
損益計算書	130
株主資本等変動計算書	130

会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第4期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	3,930,391	4,147,950
現金・預金	2,720,921	2,495,374
預託金	600,136	900,162
約定見返勘定	283,922	92,766
信用取引資産	86,755	343,749
信用取引貸付金	86,755	343,749
立替金	—	801
短期差入保証金	170,000	255,000
前払金	—	427
前払費用	7,118	8,390
未収入金	1,673	1,821
未収収益	21,629	23,082
繰延税金資産	38,233	26,374
固定資産	221,655	200,919
有形固定資産	75,356	84,661
建物	20,851	22,002
器具・備品	52,991	61,917
リース資産	1,512	742
無形固定資産	114,951	83,383
ソフトウェア	112,449	80,881
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	31,347	32,874
長期差入保証金	30,747	32,474
長期前払費用	600	400
資産の部合計	4,152,046	4,348,870
(負債の部)		
流動負債	1,240,374	1,186,969
信用取引負債	86,755	343,749
信用取引借入金	86,755	343,749
預り金	675,452	607,219
受入保証金	53,190	68,980
リース債務	773	727
未払金	58,997	2,174
未払費用	67,908	68,583
未払法人税等	233,173	16,970
賞与引当金	64,122	69,463
偶発損失引当金	—	9,100
固定負債	14,392	14,685
繰延税金負債	3,163	3,180
リース債務	755	27
資産除去債務	10,473	11,477
特別法上の準備金	1,052	693
金融商品取引責任準備金	1,052	693
負債の部合計	1,255,820	1,202,349
(純資産の部)		
株主資本	2,896,226	3,146,520
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	360,420	610,715
その他利益剰余金	360,420	610,715
繰越利益剰余金	360,420	610,715
純資産の部合計	2,896,226	3,146,520
負債及び純資産の部合計	4,152,046	4,348,870

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
営業収益	2,042,667		2,037,395	
受入手数料	1,542,909		1,506,439	
委託手数料	274,852		277,661	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	824,562		646,345	
その他の受入手数料	443,494		582,432	
トレーディング損益	495,858		526,304	
金融収益	3,899		4,651	
金融費用	2,284		2,532	
純営業収益	2,040,383		2,034,862	
販売費・一般管理費	1,426,050		1,640,597	
取引関係費	371,901		452,503	
人件費	604,756		671,866	
不動産関係費	80,226		90,486	
事務費	300,001		347,177	
減価償却費	41,237		46,680	
租税公課	13,382		17,148	
その他	14,544		14,734	
営業利益	614,333		394,265	
営業外収益	6		70	
営業外費用	7		8,062	
経常利益	614,332		386,272	
特別損失	715		1,025	
固定資産除却損	—		331	
金融商品取引責任準備金繰入	715		693	
税引前当期純利益	613,616		385,247	
法人税、住民税及び事業税	241,060		123,076	
法人税等調整額	△ 14,598		11,876	
当期純利益	387,154		250,294	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	△ 26,733	△ 26,733	2,509,071	2,509,071
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					387,154	387,154	387,154	387,154
当 期 変 動 額 合 計					387,154	387,154	387,154	387,154
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	360,420	360,420	2,896,226	2,896,226

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	360,420	360,420	2,896,226	2,896,226
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					250,294	250,294	250,294	250,294
当 期 変 動 額 合 計					250,294	250,294	250,294	250,294
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	610,715	610,715	3,146,520	3,146,520

個別注記表

(平成28年3月期)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産除く)
 - 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産除く)
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 偶発損失引当金
 - 将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金
有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額
 - (1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額
 - 信用取引借入金の本担保証券 311,741千円
 - (2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額
 - 信用取引貸付金の本担保証券 311,741千円
 - 受入保証金代用有価証券 277,816千円
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,652千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
普通株式	4,000株	—	—	4,000株	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,401千円
未払事業税	2,168
その他	7,774
繰延税金資産小計	31,344
評価性引当額	△4,970
繰延税金資産合計	26,374
繰延税金負債	
資産除去債務	△3,180
繰延税金負債合計	△3,180
繰延税金資産の純額	23,193千円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.22%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,206千円減少し、繰延税金負債は170千円減少し、法人税等調整額は1,036千円減少しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,495,374	2,495,374	—
(2) 預託金	900,162	900,162	—
(3) 約定見返勘定	92,766	92,766	—
(4) 信用取引貸付金	343,749	343,749	—
資産計	3,832,052	3,832,052	—
(5) 信用取引借入金	343,749	343,749	—
(6) 預り金	607,219	607,219	—
負債計	950,968	950,968	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引貸付金 (5) 信用取引借入金 (6) 預り金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	御池田泉州 銀行	なし	出向社員の受 入	紹介手数料 の支払(注1) 出向者費用 の支払(注2)	261,311 291,545	未払費用	21,515
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 証券	なし	出向社員の受 入	出向者費用 の支払(注2)	353,412	—	—
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 ビジネス サービス(株)	なし	事務委託契約 の締結	事務委託(注3) 資産の購入 (注4)	297,430 4,109	未払費用	28,051

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 事務委託料については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注4) 資産購入価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用期末残高には消費税を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 786.630円21銭
- 2. 1株当たり当期純利益金額 62.573円70銭

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	6
ロ. 資本金及び発行済株式の総数	11
ハ. 大株主一覧	11～12
ニ. 取締役及び監査役	6
ホ. 会計監査人の氏名又は名称	32
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行持株会社の子会社等に関する事項	2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	29
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	33
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	34～37
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	33
② 延滞債権	33
③ 3カ月以上延滞債権	33
④ 貸出条件緩和債権	33
ハ. 自己資本の充実の状況	48～63
ニ. 連結決算セグメント情報	47
ホ. 会社法による監査に関する事項	32
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	32
5. 報酬等に関する事項	64～65

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	7
ロ. 大株主一覧	12
ハ. 取締役及び監査役	7
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	66
ホ. 営業所の名称及び所在地	9～10
2. 銀行の主要な業務の内容	5
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	30～31
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	67
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	111
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	111
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	111,113
④ 受取利息及び支払利息の増減	114
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	111
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	111
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	115
② 定期預金残存期間別残高	115
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	116
② 貸出金残存期間別残高	116
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	116
④ 使途別貸出金残高	117
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	117
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	117
⑦ 特定海外債権残高	117
⑧ 預貸率	117

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	120
②有価証券の種類別残存期間別残高	119
③有価証券の種類別平均残高	119
④預証率	120
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	19~22
ロ. 法令遵守の体制	17~18
八. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	25~28
二. 指定紛争解決機関の商号又は名称	10
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	80~84
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	118
②延滞債権	118
③3カ月以上延滞債権	118
④貸出条件緩和債権	118
八. 自己資本の充実の状況	87~108
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	121~123
②金銭の信託	123
③デリバティブ取引	124~126
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	118
ヘ. 貸出金償却の額	118
ト. 会社法による監査に関する事項	66
チ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	66
6. 報酬等に関する事項	109~110

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	30
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	67
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	68~71
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	118
②延滞債権	118
③3カ月以上延滞債権	118
④貸出条件緩和債権	118
八. 自己資本の充実の状況	87~108
二. 連結決算セグメント情報	79
ホ. 会社法による監査に関する事項	66
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	66
4. 報酬等に関する事項	109~110

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行

資産の査定の公表	118
----------	-----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



池田泉州ホールディングス

SIHD

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<http://www.senshuiked-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

SIHD

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州TT証券

SIHD

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6485-0031
<http://www.sittsec.co.jp/>



公式フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/sihdbk>



本誌の印刷には、環境に配慮した
植物油インキを使用しています。